

決算審査特別委員会

日 時 令和4年9月9日（金）

9：00～14：29

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長

説明員 出口福祉保健課長、岩井センター長、長崎室長、島山室長

高柴課長、宇田室長、高橋主幹

傍聴者 なし

書 記 浅田事務局長、花倉書記

○久代委員長 皆さん、おはようございます。昨日に続いて決算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、福祉保健課が午前、それから午後は住民課の聞き取りを行いますので、皆さん御協力よろしくお願いいたします。

審査の前に、昨日、国葬中止を求める決議案が全会一致で採択されたということが地方紙に掲載されていきました。改めて、同僚議員の皆さん、住民の皆さんに対しての説明をきちっと行っていただきたいというふうに思います。

それでは、これから福祉保健課の説明を求めますけども、ページ数でいえば、説明資料によって79ページから102ページまで説明をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 改めまして、皆さん、おはようございます。

福祉保健課の令和3年度決算審査に当たりまして、本日の説明員について報告をさせていただきます。

それでは、私が福祉保健課長兼福祉事務所長の出口でございます。よろしくお願いいたします。

隣が、岩井地域包括支援センター長。

○岩井地域包括支援センター長 よろしくお願ひします。

○出口福祉保健課長 そして、その隣が、長崎総括室長兼健康対策室長です。

○長崎室長　よろしく願いいたします。

○出口福祉保健課長　一番右端になります、島山福祉推進室長兼福祉事務所査察指導員です。本日4名で対応したいと思います。よろしく願いいたします。

○出口福祉保健課長　説明に当たりまして、初めに、令和3年度の予算審査特別委員会でいただきました意見に対しましての対応について報告をさせていただきます。令和3年度システム更新を行いました高齢者の見守りシステムの運用に当たりまして、利用者負担の在り方について検討すべきということの御意見をいただいております。利用料の負担につきましては、委員の皆さんからいただきましたように、福祉の観点から頂かないという選択もあったようには思いますけれど、利用意識を持っていただくこと、効果的な福祉施策を運用していくに当たりまして、応能負担という形では頂くことも必要ではないかということの検討を重ねまして、当時利用していただいた方全員に訪問して丁寧に説明に回りました。結果的には、全員の方の利用が継続されるということになりました。見守り業者には緊急時の確認はもちろん、利用者の変更等にも柔軟に対応いただいております、相談からスムーズな設置、フォローまで職員だけでは行き届かなかった点も対応いただいております。この見守りシステムの在り方につきましては、今後も検証しながら進めていきたいというふうに考えております。

また、福祉保健課としましては、新規事業としてこの高齢者事業の見守りシステムの更新以外に、子育て支援アプリの導入ということで妊娠初期から子育て世代に必要な情報を必要な人に効果的に伝えるためにも切れ目のない支援の実施に、HUGHUGにちなんという新たなアプリのほうの運用を開始しております。

また、介護予防、介護サービス利用啓発のDVDの作製を行っております。皆さんの目にも留まったかと思いますが、ちゃんねる日南やユーチューブにおきまして、デイサービスやヘルパーサービスのほうの現在の現場の様子を映像で分かりやすく伝えるようなDVDの製作を行い、現在も日南病院の待合室では随時放送をしていただいております。

加えまして、福祉保健課の繰越事業でありますけれど、民生一般管理事務の中の子育て世帯等臨時特別支援事業給付金のほうで80万1,000円、生活困窮者自立支援事業の新型コロナウイルス感染症の生活困窮者自立支援事業に102万2,000円、予防衛生一般事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業といたしまして753万4,000円の3事業を4年度に繰り越しております。

私のほうから最後になりますが、令和3年度は福祉保健課にとりましても、まさにコロ

ナの年であり、現在もまだその状況は落ち着くことがなく、4年度もその対応に追われている状況です。毎日の防災無線で福祉保健課からのお知らせがない日が少ないほど、住民の皆さんには情報提供や協力等お願いをした日々でありました。手探りの当初のワクチン接種の予約には、住民の皆さんにも御迷惑をおかけした点もありましたけれど、コロナ禍においても住民の健康福祉、介護保険の切れ目ない事業にこれまでになく創意工夫が求められた年でありました。今年度もまた一丸となって取り組んでいきたいと思っていますところであります。

それでは、この後、一般会計のほうから、順次担当のほうから説明をさせていただきたい思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○久代委員長 説明員の方、ボタンを押して発言をお願いします。

島山室長。

○島山室長 失礼します。80ページを御覧ください。民生一般管理事務です。決算額5,912万9,838円、不用額401万6,162円です。こちらの事業では、社会福祉に関する全般的な連絡調整事務のほか様々な事業を行っています。増の主な要因としては、事業の成果指標8番、9番に上げている子育て世帯への給付事業の増が上げられます。

成果指標2番の説明をいたします。民生児童委員協議会活動につきましては、コロナ禍において開催できる活動や会議が減る中ではありますが、民生委員29名と主任児童委員2名の総勢31名の方に広く御活躍をいただきました。年間通しての相談件数は732件ということで、昨年度と比べ相談件数はほぼ横ばいという状況になりました。

3番、戦没者追悼式は、10月6日に総合文化センター、さつきホールを会場に規模を縮小し開催をいたしました。

4番、放浪者、行旅病人援護は、移動、保護の支援ということで、新見市または米子市への電車運賃等4件分予算化していたところです。前年度同様1件の実績となりました。米子駅までの電車賃、また相談等対応を行いました。

5番の虐待等の一時措置につきましては、令和3年度の実績はありませんでしたが、高齢者、障がい者、児童等に何かあった場合に施設入所等の措置が行えるよう体制を組んでいるところです。

6番、生活支援ボランティア制度です。64歳以下の方について、民生一般で予算化しています。65歳以上の方は、介護保険特別会計のほうで予算化をしております。登録者数は14名、うち新規登録者の方が3名、50時間以上のボランティア活動をされた方が

1名ありました。

7番、グループホーム虹の郷を活用し平成30年及び令和元年に開設された障がい者グループホームつなで7室分及び有料老人ホームつくほ9室分の建物賃借料を、毎月1室当たり5,000円納付していただいています。おかげさまでどちらも満床です。

8番と9番、子育て世帯への支援としまして、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、18歳以下の児童を養育している保護者234世帯、児童377人に対し、子供1人につき10万円を支給したほか、さらに低所得の子育て世帯、24世帯、児童39人に対し、子供1人につき5万円を支給しました。

主な執行経費は、職員2名、会計年度任用職員1名分の人件費、報償費、民生児童委員協議会運営補助金、虹の郷建物維持管理経費負担金、子育て世帯臨時特別給付金に係る扶助費、返還金が上げられます。また、80万1,000円を、子育て世帯等臨時特別支援事業給付金の翌年度支給対応のため令和4年度への繰越しとして上げております。

82ページを御覧ください。各種団体補助金及び負担金管理事務です。決算額841万3,000円、不用額1万5,000円です。ほぼ例年どおりの内容となっております。日南町社会福祉協議会への補助と各種福祉団体への運営支援を行っています。シルバー人材センター会員数は49人、年間の就業者数は1,373人ということで、若干減少しているところです。主な執行経費は各種団体への負担金です。

83ページ、障がい者サポート事業です。決算額61万2,291円、不用額118万4,709円です。減の要因としては、昨年度実施した障がい者自立支援システム改修費の減、当初予算化していた身体障がい者住宅改良助成事業の申請がなかったことなどが上げられます。

重度の障がいがある方、長期通院治療の必要な障がいのある方を対象に、在宅生活の負担軽減を図ることができるよう支援しているほか、障がい者プランの進捗確認と次回令和5年度の計画策定に向けた推進委員会の開催などを行っています。具体的には、人工透析の患者さんへの通院費助成、また、精神障がい者の方への通院費・通所費の助成、就労促進の交通費助成を行いました。利用者数は昨年度とほぼ横ばいです。また、障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金として、夜間世話人を配置された事業所に補助金を交付しました。主な執行経費は扶助費となります。

84ページ、障害者自立支援制度運営事業です。決算額1億7,212万3,385円、不用額711万2,615円です。減の主な要因としては、昨年度に比べ償還金が1,6

73万4,000円減であったこと。これに扶助費の増448万円、障がい者自立支援システムに係る費用の増126万4,000円などを合わせたことによるものです。

障害者総合支援法に基づき、障がい者の方への各種サービスを実施しているほか、障害支援区分認定審査に係る負担金を支出しています。令和3年度補装具給付費については微増、介護給付費については360万円弱の増、訓練等給付費、障がいのある子供さんの放課後等デイサービス、相談支援事業についてはほぼ横ばい、更生医療・育成医療給付費については微増となり、扶助費の合計で申し上げますと、昨年度に比べ448万円の増となりました。

各種サービスについて給付を行うのがこの事業ですが、相談事業所や申請者御本人様の意向を確認し、適切なサービスを提供できるよう努めています。

主な執行経費は、障がい者自立支援システムの改修、保守に係る委託料、扶助費、返還金となります。

86ページ、地域生活支援事業になります。決算額621万2,853円、不用額180万9,147円です。障害者総合支援法に定める地域生活支援事業につきまして、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、意思疎通支援事業、成年後見人等利用促進事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業、日中一時支援事業を実施しました。ここに上げた事業を単町で提供することが小さな町では難しいため、西部圏域9市町村共同で事業委託を行い、サービスを提供しているところです。日常生活用具給付事業では、ストマ用装具、在宅療養支援用具、拡大読書等のサービスについて申請者に直接、町から支給をしています。また、日野郡の障がい児・者自発的活動支援として、日野郡ひまわりの会へ郡内の各町とともに10万円ずつ支援を行いました。

また、令和3年度は、日南町出身の書彩家、高橋俊和氏の企画展「輝魂展」を日南町美術館と共催で5月21日から6月13日に開催し、地元ゆかりの作家、高橋氏の活動、作品を広く紹介することで障がいについての理解や認識を深めることができました。

主な執行経費は委託料、補助金、扶助費、償還金となります。

88ページ、特別障害者手当支給事務です。決算額141万6,430円、不用額8万2,570円です。特別障害者手当については、福祉事務所設置に伴い、県より移管された事務となります。在宅で生活される特別に支援の必要な障がいのある方に対し、手当を支給することで負担の軽減を図りました。受給者は、令和4年3月末時点で6名いらっしゃいます。延べ45名の方に合計139万4,000円支給しました。

89ページ、支え愛ネットワーク構築事業です。決算額304万8,310円、不用額87万6,690円です。災害時における支え愛地域づくり推進事業の補助金活用について、災害時要支援者対策促進事業については、令和3年度の実施団体はありませんでしたが、ステップアップ事業、促進事業を終えられた団体が対象となります。こちらのほうは、2団体、5万円補助を受けて活動をされました。その活動に対し、包括支援センター、また町の防災専門員、町の社会福祉協議会とともに連携をしながら支援を行いました。地域のほうで定着してきていますが、令和3年度アンケートを11自治会が実施されました。また、その避難行動にかかる情報の台帳について引き続き整備を行い、緊急キットの更新や新規設置の支援を行った結果、令和4年3月末時点で要援護者の避難情報にかかる台帳を279名分整備されました。また、ラミネートパンフレット「災害から生命を守る」を、新たな警戒情報の表示やより多くの方に分かりやすく振り仮名を表記して全世帯に再発行いたしました。福祉保健課と町の防災専門員、社会福祉協議会に委託をしている支え愛ネットワークコーディネーター等で連携をし、情報連絡会は月1回行っています。また、生活支援体制の要援護者の緊急通報システムは、令和3年度よりI o Tを活用した見守り機器に移行しました。利用者は令和3年度末で34世帯でした。

主な執行経費としては、会計年度任用職員パートタイム1名分の報酬、社会福祉協議会への事業委託料、要援護者の見守りシステム事業委託料、令和3年5月まで設置していた緊急通報機器見守りシステムの使用料、支え愛地域づくり推進事業を行われた団体への活動補助金となります。

財源としては、国の生活困窮者自立支援の事業を充てています。

90ページ、生活困窮者自立支援事業になります。決算額188万3,322円、不用額45万8,678円です。生活保護に至る前の段階での生活困窮の相談、就労支援、家計改善支援等の対応を行っています。生活が困窮されている方からの相談は、新規6件、継続4件でした。昨年度、新規ゼロ件、継続1件でしたので、相談件数は増加傾向となっています。生活困窮者緊急雇用については、今年度該当実績はありませんでした。こちらは、令和3年当初要求当時、最低賃金792円の時給で、緊急でお金が必要な困窮者に対し、本人了承の上、町から作業を依頼し一時的雇用による支援を行うものです。また、家計相談事業、家計がうまく改善、管理ができないということが課題である方に対し、その管理について社会福祉協議会に事業委託を行い、管理をお願いしているものです。こちらのほうが、令和3年度は6件の相談、継続支援は4件でした。住宅確保給付金、生理の貧

困対策事業、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については、該当実績はありませんでした。

主な執行経費としては、家計相談事業の委託料120万円、西部の町村で共同委託している就労支援専門員の設置負担金、償還金ということになります。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については、申請期間延長のため、令和4年度へ繰越しとしています。

91ページ、高齢者等タクシー助成事業になります。決算額709万1,392円、不用額330万8,608円です。運転免許を保有しない70歳以上の方、または70歳未満の障がい者のある方等を対象にお出かけタクシーチケットを交付し、日常生活の利便性向上、地域経済循環の向上、高齢者、障がい者の社会活動の拡大を図るものです。令和2年度より交付申請書の簡略化を行っています。令和3年度については、70歳以上の方620人に交付し、交付率は56.1%でした。また、70歳未満の障がいをお持ちの方等につきましては、17人に交付し、合計タクシーチケットは3万1,850枚交付しました。実際の利用については、1万7,200枚ということで、交付の54%の使用状況となりました。こちらは、公共交通対策協議会等で、タクシーチケット助成について、必要性であったり内容について協議を行っているところです。

執行経費は郵券料、扶助費になります。

財源としては、新たな地域交通体系構築支援県補助金284万1,000円、過疎債390万円となります。

92ページ、高齢者いきがい促進事業です。決算額210万7,402円、不用額45万2,598円です。高齢者の生きがいづくりに係る事業を行っています。まず、長寿者敬老訪問です。白寿、99歳該当者の方及び100歳以上の高齢者を表敬訪問し、祝辞と記念品をお贈りし、長寿をお祝いしました。次に、老人クラブ活動支援事業として、連合会及び各単位老人クラブに活動補助を行い、高齢者の仲間づくり、健康づくりなどを支援しました。町内の加入者ですが、単位クラブ16クラブ、564人ということで、人口減の中で高齢者も減となり、令和3年度の18クラブ、644人より減少傾向となりました。3番目に、鳥取県シルバー人材センター連合会への賛助会費を支出しております。

執行経費につきましては、報償費、役務費、先ほど申し上げた各種運営補助金、償還金となります。

93ページ、老人福祉施設入所措置事業になります。決算額706万4,084円、不

用額４９万５，９１６円です。老人福祉法の第１１条の規定により、心身の状況、住宅などの環境により自宅で日常生活を営むことができない高齢者に対し、養護老人ホームへの措置を行うという事業になります。令和３年度新規入所者はゼロ、中途退所者は２名で、令和３年度末利用者は皆生エスポワールに３名ということになりました。

執行経費は、養護老人ホーム入所判定委員会の報償費、保護措置の委託料となります。

財源としては、それぞれ入所者の収入に応じて負担金を設定し、その負担金の額を財源に充てています。

続いて、介護保険事業となります。説明を替わらせていただきます。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 ９４ページ、介護保険事業です。決算額１億９，９３１万６，１８７円、不用額２，２３８万６，８１３円です。１番の中山間地域介護サービス確保対策事業補助金につきましては、日南福祉会に対しまして、訪問や送迎に要した費用の一部を助成することによって事業の経営安定化を図っております。その他といたしましては、介護保険特別会計、それから介護サービス事業特別会計への繰り出しとなります。減額の要因といたしまして、介護サービス事業特別会計の工事費、補助金等の減額が影響をしております。そのほかの事業については、実績がありませんでした。６番の介護福祉人材奨学金貸与事業でございますけども、より利用しやすい制度とするために、令和４年度より一部改正を行っております。町内居住要件の撤廃、貸与額の増額。それから、７番の支度金制度につきましては、廃止いたしまして、奨学金制度の中に組み込む形で統廃合という形を取っております。以上です。

説明を交代いたします。

○久代委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。９５ページ、上段、高齢者自立支援事業になります。決算額６２万７，９６０円、不用額５３０万３，０４０円です。高齢者軽度生活援助事業として、高齢者世帯の方がシルバー人材センターへの軽度な日常生活上の作業、住宅補修や家事、除雪などです。こちらを委託した際の利用料を助成しています。課税状況によって利用料の５割から８割を軽減するといった形で支援をしており、延べ利用人数は７２名で利用延べ時間は３２７時間と、昨年度とほぼ横ばいという結果になりました。支出としては、３９万７，０００円ということで、昨年度の４８万１，０００円に対して若干の減額となりました。

次に、成年後見サポートセンター推進事業委託です。こちらは、西部9市町村が成年後見制度の普及と利用促進を図り、高齢者、障がい者の権利擁護を促進するための拠点として、一般社団法人権利擁護ネットワークほうきと連携して取り組み、権利擁護に関する相談、支援を行うものです。令和3年度の相談実績は159件でした。

主な執行経費は委託料となります。

減の要因としては、令和2年度までの運転免許の自主返納推進事業、福祉会あかね荘利用による高齢者一時住まい提供の減が上げられます。

95ページ、下段、高齢者生活福祉センター管理運営事務です。決算額67万8,861円、不用額25万7,139円です。高齢者生活福祉センターかすみ荘の施設維持管理費になります。令和3年度は居室提供は行わず、改修等を含めた活用についての検討とともに設備維持を行いました。

執行経費は、維持管理に係る需用費、電気料、水道料、下水料です。役務費、電話料や保険料、消防設備ボイラー点検料などの委託料となります。

96ページ、特別医療費助成事業です。決算額2,461万4,848円、不用額291万7,152円です。重度心身障がいのある方、精神障がいのある方、特定疾病のある方、小児、現在高校3年生までが適用です、独り親家庭を対象に医療費を助成し、対象者の医療費負担を軽減することで、適切な医療受診につなげることを目的としています。これは県の事業で行っているもので、町としてはその事務を担っています。町の単独事業として、平成28年より身体障害者手帳をお持ちの方のうち、この特別医療の対象とならない3級、4級の方と、療育手帳Bを持っていいらっしゃる方で非課税世帯の方を対象に医療費助成を行っています。また、平成29年度から精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの方も助成対象としています。

執行経費は、特別医療費の審査委託料71万円と扶助費2,309万5,000円。合
つてる。

○久代委員長 2,390万5,000円。

○島山室長 2,390万5,000円です。

97ページ、児童手当支給事務になります。決算額3,215万7,900円、不用額46万100円です。中学校修了までの児童に支給月額基準に基づいて年間3回、4か月分ごと、振込にて支給しています。

主な執行経費は、児童手当の実質支給額となる扶助費3,129万5,000円と、児

童手当システム改修業務委託料 82万5,000円です。

財源としては、国庫及び県の負担金となります。

98ページ、母子父子福祉事務です。決算額1,384万4,177円、不用額176万5,823円です。こちらでは大きく6つの事業を行っています。まず、母子・父子家庭の中学校卒業生徒への記念品支給です。図書カード5,000円分です。令和3年度は、3人の該当の方へ支給を行いました。次に、出産祝金の交付です。日南町いきいき定住促進条例に基づいて、13名の方に出産祝金を支給しました。3番目、児童扶養手当支給事務になります。経済的な要件も踏まえ、該当となられた独り親の方に対してそれぞれ相談なども行いながら、延べ237名の方へ支給をしました。4番目、子育て世代就労支援事業として、あかねの郷で実施されている事業所内保育、おひさまの事業費を補助し、並びに利用料2分の1軽減を実施することで子育て世帯の就業を支援しました。令和3年度は延べ237名の利用があり、令和2年度の199名より利用増となっています。5番目、母子生活支援施設入所措置費については、継続して1名の支援を行っていましたが、令和3年4月に退所されたため一月分の措置となり、現時点では対象者はいらっしゃいません。6番目、高等職業訓練促進給付については、令和3年度該当者はありませんでした。

主な執行経費は、報償費、負担金補助及び交付金、扶助費、償還金となります。

99ページ、地域子育て支援事業です。決算額2,649万8,926円、不用額39万8,074円です。大きく10の事業を行っています。まず、子育て支援センター運営事業です。こちらは、社会福祉協議会へ事業を委託しております。コロナ禍におきまして、利用制限、時間の短縮を行った結果、延べ利用者数は1,538名となり、令和2年度の1,766名よりも減少となりました。ただ、職員さんのほうでリモートにて相談等も対応いただいて、変わらず不安の軽減には努めました。次に、2番、0歳児預かり保育事業ですが、同じく子育て支援センター内にて、保育園で受け入れできないゼロ歳児を預かり、延べ7名の方へ利用をいただきました。3番、ファミリー・サポートセンター事業運営としまして、互いに助け合うことを目的に会員登録の増に向けて取り組みました。4番、親子絵本のお城事業です。こどもゆめ基金活用事業として、令和3年度は93冊の絵本を整備させていただきました。5番、新生児誕生記念絵本配布事業です。こちらは、12名のお子さんに各10冊ずつの絵本を贈らせていただきました。6番、放課後児童クラブ事業で、こちらも社会福祉協議会への委託事業になります。年間245日、登録児童者数は73名、小学校1年生から6年生まで家庭での保育に欠ける児童の預かりを実施し

ました。7番のこどもゆめ基金運営事業になります。令和3年度もコロナ禍の中、各種事業の実施が難しく、9番の保育園保護者会への活動助成を、こどもゆめ基金を活用し行いました。運営委員協議は1回開催いたしました。8番、在宅育児世帯サポート事業では、ゼロ歳児を家庭で保育する世帯に月3万円を支給。こちらは県補助事業になります。また、4歳未満の子供を家庭で保育する家庭に対し、単町事業として月3万円を給付しています。10番、病児病後児保育事業です。日野病院での病児病後児保育を、延べ13名の方が利用されました。

主な執行経費は、100ページに上げてございます。報償費、需用費、新生児への絵本代です。役務費、各種保険料になります。委託料、社会福祉協議会への各種事業委託料や病児病後児保育事業の負担金です。備品購入費、在宅育児支援金に係る扶助費、日南町こどもゆめ基金を活用した保育園保護者会への活動助成として負担金補助及び交付金、償還金、積立金がございます。

特定財源としては、その他財源の欄に、ふるさと納税寄附金のほうを上げています。これは、令和2年度よりふるさと納税をされた方から子育て支援に使ってほしいと希望のあったものについて、その同額ではありませんが、町長と財政で協議し配分が行われた中で、納税寄附金の963万3,000円を充当させていただき、子育て支援に活用させていただいたものです。

101ページ、生活保護総務費になります。決算額3,477万4,441円、不用額120万6,559円です。生活保護総務費では、生活保護の扶助費以外の事務費の部分を計上しております。主な事業としては、生活保護の方が医療を受ける際、適正な医療扶助給付であるかどうかを判断するための嘱託医審査に係る報酬、また、被保護者等に対する夏季見舞金として、これは県の単独事業になります。8月1日現在、生活保護を受給されているいらっしゃる在宅の方に対して、その支給の事務を委託を受けて支給しているものです。

主な執行経費としては、嘱託医審査に係る報酬、職員給与、職員2名、会計年度任用職員1名分です。嘱託医審査に係る委託料、西部町村共同設置である被保護者就労支援員の設置負担金、返還金があります。

財源としては、生活困窮者の自立支援国庫負担金、見舞金に係る県の委託金を充てています。

減の要因としては、職員給与費の減、返還金の減のほか、このコロナ禍において職員研

修がリモート化されたり、県外研修への参加が難しくなったことによる執行の減が上げられます。

102ページ、生活保護扶助費になります。決算額4,285万9,695円、不用額2,153万8,305円です。生活保護自体は、令和3年度も令和2年度に比較して大きな増減はなく、26世帯30人、保護率は6.2パーミルとなりました。保護開始となったのは6世帯8人で、保護廃止となったのは5世帯5人でした。ほぼ在宅の方ですが、一部施設に入所されていらっしゃる方に対し、生活扶助費、住宅扶助等の適用を行っています。

執行経費は扶助費4,286万円です。

財源としては、4分の3が国庫、また居住地不明分として4分の1。1名の方について、本来この4分の1は町が負担するべきところではありますが、実際に住所がないまま日南町で現地保護という形で保護の適用を行った方に対して4分の1は県が負担するということになってますので、その負担金となります。あと、様々な事情で保護費が過分に出てしまった方等の返還金、徴収金が167万7,000円です。

以上、102ページまで民生費の説明とさせていただきます。

○久代委員長 説明ありがとうございました。

それでは、80ページから、民生一般管理事務について、審査を行います。どうでしょうか。

岡本委員。

○岡本委員 (5)番の虐待等一時避難措置事業ですけれども、これは実績はなかったということですが、それでもやっぱり何かあったためのために備えるということで非常に大切な事業だと思うんですが、これ具体的には、予算の資料で見ると緊急一時保護事業委託ということで30万円が予算化されているので、この委託事業だと思うんですが、具体的にはどういった方に委託してどういった形で事業をされているのか教えてください。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 虐待等についてはいつ起こるから分からないということで、緊急一時避難として西部地区内の施設のほうへの委託のほうをお願いしております。今のところ執行した経過はありませんが、そこへの委託費として予算をいただいております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 民間の施設があつてそこへ委託ということか、あるいは公的に何かそういう施設があるということなんですか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 今現在は民間が管理委託をされているところです。ただ、そこについては、虐待の方専門で受けている施設というわけではないところもありますし、また児童等につきましては、先ほども配慮いただきましたけれど、民間でやっていらっしゃるところもございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 つまり、よく聞くのがNPOみたいな感じでやってるところもあると思うんですけれども、そういったところに分からないように委託して、場所も分からないようにしてるという、そういう感じと理解すればいいですか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 説明が不足ですみません。委託をさせていただいているのは、施設に対しての分のみの委託料を予算化させていただいております。先ほど委員も言っていたような虐待への対応につきましては、民間への、そこに対しての委託料というのは町としては組んでおりません。

○久代委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 この中で、有料グループホームのことが書かれておりまして、決算でいきますとグループホーム賃料が98万6,000円で、計画が78万円だったんですが、14万強増えてますが、経営実態もし分かれば、言える範囲で言っていただきたいですが。賃料が。計画は78万。

○（ ） 財源のほう。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 すみません。理解ができていない部分もあるかもしれませんが、1室当たり、月当たり5,000円ということで、先ほど室長の説明にもありましたが、それに対しまして、グループホームのほう7室で、有料老人ホームのほう9室ということで、ほぼフル、満床で稼働しておりましたので、その間の5,000円に対しての利用料のほうを頂いております。入院等一時的に利用されない場合もありますが、その場合も部屋を確保しているということで月額には変わりなく5,000円を頂いておる状況で

す。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 分かりました。それで、どういうんですか、大幅な赤字であるとか、利益であるとか、その辺はどうなんでしょう。大変、最初心配しておりまして、どうなるのかなということありましたんで、健全経営されておればそれでいいわけですけども、大きなマイナスとならないであればいいんですが、ていうのはどの程度つかんでおられるでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 どちらの運営もNPO法人のあかり広場さんのほうにお願いをしております。設立当初も、担当課としても心配をしておりましたけれど、これまで日南町になかった有料老人ホーム、結構利用料もかかる中でありますけれど、おかげさまで満床ということであります。待機もあるということで、今後の高齢者の住まい中の一つとしては拡大っていうことも検討がされているところです。

先ほどありました経営につきましても、NPO法人の総会資料といいますか、決算等につきましても公表もされていますけれど、その部分については黒字で経営されているということで聞いております。

○久代委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）民生一般管理事務について、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、各種団体補助金及び負担金管理事務について、82ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（発言する者あり）

次、障害者サポート事業、83ページです。

岡本委員。

○岡本委員 人工透析患者通院費の助成をされているということで、この間補正予算でも助成を14名の方にされるというの出てましたけども、ここで聞く、ちょっとほかに聞くところがなかったんであれなんですけれども、令和3年度にどういったところに透析に行かれているかっていうこと、まず。私日野病院が多いと思っていたんですけれども、近くで、そうでもなくていろんなところに行かれてる感じなんですか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 先般の補正予算の際にも少し補足させていただきましたが、現時点

で18名の方が透析をされていらっしゃる。透析のほうにも血液透析と腹膜透析ということで、通院が必要な血液透析の方が一応14名ということであります。その内訳、一番近いところが日野病院になりますけれど、14のうちのすみません、7名から8名の方がたしか日野病院のほうに通院をされていらっしゃる。それ以外の方につきましては、米子の西部の中に、病院のほうに週に3回から2回通院ということをしていらっしゃる。かなりの負担ということもありまして、今回の補正予算に上げさせていただいております。実績としまして、上がっているのは1人というところなんですけど、ここはやはり非課税世帯であるということと、通院費の4分の1というところもありまして、対象者のほうが限定されているということでの実績数になっております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それで、その日野病院に七、八名が通院されているということで、決して少なくない数だと思うんですけども、それで日野病院がたしか日野町内、それと江府町内におられる透析患者の方については送迎の支援をされていたということなんですけど、そちらについては、日南町はやっぱり利用できないということなんでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 先般も御質問といたしますか、御意見もいただいておりますけれど、日野病院の透析患者への通院支援につきましては理解をしております。なかなか日南町で通院されていらっしゃる方も負担が大きいことは承知しておりますが、一人一人をドア・ツー・ドアで、それこそ家から病院まで運ぶということは、病院としてもされていらっしゃる状況です。日野病院としてもされていらっしゃるんです。日南町としても、自家用車で通院ができない方等につきましては、生山駅からの発着で透析の通院支援ができないかということは、日野病院とも協議をしておるところです。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 障がい者福祉といいたいでしょうか、についてであります。精神障害者手帳を保持されている方が去年の3月時点で50名ということで出てますけども、手帳を所有に至らない、いわゆるひきこもりをされている方なども町内にはおられると思いますけども、そういった方の把握はできていますでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃっていただきましたように、精神障がい者の部分につきましては、手帳も2年間有効期限ということで、手帳のほうでおっしゃっていただいた

ように50名程度の方が保有していらっしゃいます。そこに至らない方っていうのはいらっしゃることも承知しております。全数把握ということには至ってないと思いますけれど、保健師とも連携をしまして特に小学校、中学校とも連携しまして、その卒業した後の高校も現在は連携を取りまして、手帳につなぐのがいいのか、自立支援医療のほうにつなぐのがいいのか、そういったことではなく具体的なそういった相談機関につなぐのいいのかっていうところを個別には対応をさせていただいているところです。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 手帳あるなしにかかわらず、特に発達障がいなどを中心とした精神障がいの方、本当に日常生活あるいは地域社会の中で非常に困っておられる実態もあります。ただ、一人一人本当に症状といいましょうか、対応が変わってくるので保健師の方も大変だと思いますけども、保健師の対応のみならず、それから専門家に紹介するとかっていうこともされておりますけども、より幅広い対応が求められると思っております。それで、障害者福祉計画の中で、令和5年をめどに関係機関で協議の場をつくるというふうにされておりますけども、それを少しでも前倒しをできればと、そういう地域、関係者が連携して対応できる協議の場っていうのが急がれると思いますけども、3年度、3年3月つくられた計画ですから、まだ1年ばかりしかたってませんけども、現在の検討状況はどうなっていますでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃっていただきましたように、本当に個別のケースごとに皆さん抱えていらっしゃる課題も違っております。なかなか一つの受皿で全てを網羅できるというふうにも考えておりません。計画の中にも重要として上げさせていただいております。3年度としましては、日野郡内の社会資源の整理ということを行っております。やはり、相談を受ける中でそれぞれにつなげ先が必要だということは障がいの担当のほうも重々感じておりますので、保健師だけでなくそういった担当者レベルでもまずはその社会資源の洗い出し、不足部分についての確認っていうことも行った経過がございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 この関連で、ホームページにいくらの郷の連携についてホームページにアップされておりますけども、これのいくらの郷との連携、つながりっていうのはどういうことをされてるんでしょうか。実績があるのか、どういうことをされようとしてるのか、説明いただきたいと思います。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 いくら郷はお隣の南部町さんのところに、日南町からは比較的近いところにある施設であります。泊まりという形では、ショートステイみたいなことはあまりされてなくて、実際の活動の場として、自然豊かな場所にあって、そこで実際にやってらっしゃるところを見学にも行かせていただきました。今、ひきこもりの、鳥取にあります精神保健福祉センターあたりの先生にも来ていただいたり、そういった相談員の方とも連携をしておりますけれど、実際のところ具体的にそこにつながったケースというのは今のところありません。なかなか今ちょっとコロナの中で、皆さんと一緒に見学に行ったりとかってということが難しい状況にありましたけれど、なかなか米子まで通うとなると難しいということもありますので、その移動手段のことも重ねて、ぜひ日南町ではまだできていない部分ではありますけれど、いくら郷あたりにも利用者に紹介ができたらというふうには思っております。

○久代委員長 障害者サポート事業についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、障害者自立支援制度運営事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）84ページ。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）84ページ、85ページですね。

それでは、続いて、地域生活支援事業。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すいません。自分、十分な知識を持ち合わせとるわけではありませんけど、ストマ用具のほうですけど、このストマ用具というのは1セットなのかどうなのか分かりませんが、大体1回どれぐらいの単価、これは単純にこれを割ったら8,000円ぐらいになりますが、これはどういう形の、要するに2日に1回替えられるもおられるし、3日1回替えられる方もおられますけど、大体1回というのはどれぐらいの単価でストマのこの装具費はかかるわけですか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 ストマ用装具につきましては、日南町でも利用の多い装具になっております。実際に一時的の方であれば、本当に長期利用しないといけない状況の方もありまして、先ほどの透析と同様に、日々の中でいろいろ御負担も感じていらっしゃると思います。これは、2か月に1回の申請で、2か月ごとの単位で支給をしております。先ほど委員おっしゃっていただいたように、一月当たり8,000円と、ちょっと確認をさ

せていただきたいと思います。8,000円になっていたかと思いますが、それをなるべく手続上、手間がかからないような形で支給をさせていただいております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 自分の知り合いでちょっと負担に感じとられてる方がおられまして、もっと補助がちょっと手厚くならないかというような相談も受けたことがあります。それで、この補助、給付事業がどれぐらいの割合で、何かな、使用者といいますか、該当者に向けてその費用の何%ぐらいをクリアしておられるのかというのをちょっと知りたかったもので。それが分かりましたら、またそれをお願いしたいと思いますが。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 ストマ用装具の1人にかかります、いろいろです。装具もその方その方で合ったものをつていうこともありますし、オストミートル協会ですね、このストマの装具を使われている方々の協会がありますけれど、そこからもやはり装具、その袋だけにかかわらず、そこに付随して係る装具についても、消耗品についても支援をお願いしたいということの要望もいただいております。その辺りも補助具、補聴器ではないですけど、鳥取県西部でも協議をしております、日々必要なものでもありますので、できる限りのところは支援ができればというふうに思っております。委員さっきおっしゃられた、1人当たりのストマ用装具の費用と今この支援している額がその何割に当たるかにはつきましては、確認させていただいて報告させていただきたいと思います。

○久代委員長 詳しいことは後刻報告されるということです。（「はい」と呼ぶ者あり）
よろしくをお願いします。

地域生活支援事業についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、88ページ、特別障害者手当支給事務について。

岡本委員。

○岡本委員 こちら、受給している方が3月末で6名ということだったんですけども、この中で要介護4または5の人は、何人いらっしゃるか分かりますでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 特別障害者手当につきましては、委員の皆さんから住民さんへの説明等もいただきまして、相談等が微増している状況です。申し訳ありません。現在の受給者の6名の介護認定の具合につきましての詳細をちょっと持ち上がっておりませんので、確認をしたいと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうですね、確認していただきたいと思います。というのは、これは去年8月に出していただいた資料ですけれども、自宅とか有料老人ホームページあるいはグループホームなどについて、それで要介護4、5であると。だから、特別障害者手当が受けられる可能性が結構あるんじゃないかなという人が19人おられて、その中で2人しか受給しておられなかったということがあります。それで、やっぱり以前から申し上げており、もう少し、特に要介護認定を受けておられる方というのは、ケアマネジャーさんとやっぱり普通に密接に連絡を取ってらっしゃると思うので、ケアマネジャーさんからこういう制度があるんだということを言っていて、もうちょっと広げていただくことはできないものかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 日南病院さんとか日南福祉会でケアマネジャーさんとか介護職員が集まる在宅支援会議でも、特別障害者手当については勉強会をしたことがありますし、現在も該当になる方については、先生のほうに相談をというようなことで認識はしておられると思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、何ていうんですかね、実際に介護を受けておられる方かその御家族か分かりませんが、にも伝わってはいるんだけれども、いやいやうちはいいかからこの支援は要りませんっていう人が割合多いのか、あるいはそれとも、診断を受けなきゃいけないので、診断を受けるのにも病院で5,000円くらいお金が診断書を書いてもらうのにかかるので、それを出してもし駄目だったら5,000円がもったいないからとか、何かどういう理由で受けないのかがちょっとよく分からないんですけど。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 該当になる方のちょっと19名っていうのが私の想定よりも多いんですけど、4号の方で、日南町の特徴としては病院に入院をしたり在宅をするっていうような形での介護という方が多いです。特別障害者手当が在宅におる期間っていうことがあるので、そういうふうに入退院を繰り返されるとちょっと紹介しづらいとか該当になりにくいっていうこともあって、割と該当になる方にはもう声をかけていると思うんですけど、すみません、もう1回確認したいと思います。

○久代委員長 よろしいですか。

岡本委員。

○岡本委員 そうですね。ちょっともう1回やっぱり確認して、この19人というのは去年の資料なので、現在変わってる可能性はもちろん十分ありますし、ただやっぱり、感覚としてすごい少ないなと思うのは、6名のうち私2名の方を存じ上げてます。だから、私の狭い、何ていうか、知り合いの方の中で2名いて、それで全体が6名っていうのは何かいかにも少ないなという感じもしますし、ちょっともう一度その辺をちゃんと、何ていうか、声かけというのができているかというものの確認をやっぱりお願いしたいと思います。

○久代委員長 答弁はよろしいですね。

○岡本委員 はい、結構です。

○久代委員長 そのほか。（「なし」と呼ぶ者あり）特別障害者手当支給事務、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、89ページ、支え愛ネットワーク構築事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

続いて、90ページ、生活困窮者自立支援事業について。

岡本委員。

○岡本委員 生理の貧困対策事業ですね、相談実績なしということなんですが、いろいろな可能性があると思うんです。ちょっとごめんなさい。どういう認識でおられるかということとをまずちょっとお聞きします。相談実績がないということに対して、担当課としてはどういうお考えなのかということとをまずお聞きしますけど。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 相談実績、実績としてはゼロだということで上げさせていただいております。もちろん担当課としましても、そこに困窮という言い方が正しいか分かりませんが、そこに不安であったり、どうしようかなと思ってる方はいらっしゃるというふうには認識はしております。町内のいろいろな箇所に、そういった生理用品の無料配布の案内のチラシを配らせていただいたり、また郡内の高校に保健室あたりの利用状況の中で、その相談についてお聞きしたりということを行いましたけれど、具体的に担当のところまでの相談っていうことには至らなかったということだけだなということとを思っておりますので、引き続き小中高とも連携しておりますので、そういった中でそういった不安、子供たちがなかなか声を上げにくい、困窮に関して意識していきたいというふうには思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 子供たちはもちろんそうです。それは学校への支援ということが中心になると思うんですけど、それも大人の方というのも、どこまで子供というかっていう問題もありますけど、ある程度学校じゃない方というのもおられると思うんですけども、ちょっと私がやっぱり気になったのは、素直に日南町のホームページで生理と入れて検索してみると、大体出てくるのは全部災害において生理用品を何か準備しましたとか寄附を受けましたとかってということがほとんどで、1件だけ出てくるのは、議会の議案で生理の貧困が予算書に載ってるという、それ1個しか生理の貧困については出てこないんですよ。だから、せめて、特に対象となる若い方はインターネットなんかをよく使われるでしょうから、日南町のホームページで検索したならば、こういう事業をしてますよってということがまず出てくるようにはしておいてほしいということがあります。

それと、これ、生理の貧困については本当に最近すごく話題になってて、皆さんもスコットランドで自治体に生理用品の無償提供を義務づけたということがニュースになってると思いますけれども。

○山本議長 委員長、簡潔に質疑をしていただくように……。

○岡本委員 分かりました。簡潔に。

○久代委員長 岡本委員、決算のことで。

○岡本委員 いやいや、分かってます、分かってます。だから決算……。

○久代委員長 簡潔にお願いします。

○岡本委員 この結果をどう解釈するかということを今からお話ししようと思うんですけども、厚労省でも「生理の貧困」が女性の心身の健康等に及ぼす影響に関する調査というのをしています。この中で、スコットランドほど多くはないですけども、やっぱり8.1%の方が生理用品の購入、入手に苦労をしたことがよくある、あるいは時々あるというふうに答えておられます。8.1%を多いと捉えるか少ないと捉えるかって問題があるんですけど。それでもう一つちょっと注目しなければいけないのは、利用しなかった理由として申し出るのが恥ずかしかったから、人の目が気になるから、対面での受け取りが必要だったからということが結構大きな割合、大きな割合って相対的にですけど、相対的に大きな割合です。

○山本議長 委員長、端的にお願いします。

○岡本委員 要はこのやり方自身に、やっぱりちょっと申し出てもらうというやり方自身

にちょっと無理があるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員ありましたように、ホームページへの掲載が不足していたことについては反省すべきと思います。また、ありましたように、昨今、生理という言葉がそうした報道に出たりする中で、多少のこの相談しやすさというのはあるかもしれませんが、まだまだやはり身近なところで相談したり、そういったところの給付を受けにくい状況にはあるというふうに思っております。公益で今後行う中では、公益での実施を行うことがいいのかってということも含めまして相談しやすい環境ってというのは、特に小さな町ですので、今後やっていく中では必要かなというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

相談しやすい環境をつくるという答弁がありましたけど。

○岡本委員 だから、私としては。

○久代委員長 それで納得されませんか。

○岡本委員 納得されません。

○久代委員長 実際に。

○山本議長 予算審査の話じゃないだろう。決算審査だで。

○櫃田委員 委員長。。

○久代委員長 決算審査で、決算の実績か何かで生理の貧困問題について実績がなかったということだけでも、執行部側はいろいろ相談する体制を充実するという答弁をされているわけですから。

○岡本委員 それに対して私は質問があるんですけども。

○久代委員長 質問ですか。

○岡本委員 はい。

○久代委員長 はい、ほんなら再度認めます。

○岡本委員 相談体制を……。

○久代委員長 ボタン押して。

○岡本委員 ボタン押してるよ。

○久代委員長 はい、どうぞ。

○岡本委員 相談体制の充実というのは、もちろんそれはやっていただきたいんですけども、端的に、普通に公共のトイレには置いて、それで、それをどこどこにありますよっ

ていうことを周知して、必要な方には取っていただくというやり方がよかったのでは、決算ですから、よかったのではないかというふうに私は思いますし、あるいはそれで窓口で渡すにしても、むしろこれは生理用品をもらいに来た人にその相談につなげるということを書いてありますけど、むしろ私は逆じゃないかと、相談に来た人に対してむしろ何も言わなくても、もし女性とかがいたら、生理用品も差し上げることもできますよっていう。

○近藤委員 委員長、質問して意見を述べる場ではありませんので。

○岡本委員 そういうようなスタイルの相談にしたらよかったんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○久代委員長 答弁を端的にお願いします。

○出口福祉保健課長 今回の生理の貧困に対しての支援につきましては、女性トイレのところですけど、紙を、小さなメッセージカードを置いておりました。それについて、それを持っていけば、その場で何も言わなくても生理用品のほうが受け取れるような形の支援を行いました。おっしゃられるように、その場に、そこに置いていくっていうことも一つの支援だったかと思いますが、また再度実施する際には検討させていただきたいと思います。

○久代委員長 それではよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。どこだったかいな。

○浅田局長 高齢者タクシー。91ページです。

○久代委員長 次に、91ページ、高齢者等タクシー助成事業について。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 交付率が54%で、残りの46%というのは使われていないんですけども、これは枚数ですから、人ではなくて枚数。以前、例えば最初に使われる方、あるいは年度末、3月ぐらいまでちょっと温存されて持っておかれる方、いろいろあると思うんですけども、この46%、使用されなかった46%、理由というのは把握されておられるんでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員ありましたように、交付率が半数を超えてるとはいえ高いという状況ではないところも承知しております。交付地域ごとに確認をしたり、利用されていない方に、全員ではございませんが、数名の方にはその理由をお聞きするような機会も、お電話でありましたけれど聞かせていただいております。皆さん自分が対象だというこ

とでもらわれたけれど、実際には家族の支援で必要なかったとか、利用するに当たって、タクシー会社のほうの理由で使いにくいというような声はなかったんですけど、御自身の家庭環境の中で実際には利用するに至らなかったというようなことのお話を伺っております。全員ではないというようなことは申し添えます。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 確認ですが、そうすると、例えば夜間、日曜日の、事業者の理由で使われなかったというのはそんなにはないとう把握でしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 利用されなかった方への数名の方の聞き取りの中では聞かれませんでした。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 今、その利用率についての御質問がありましたけども、確かに利用率がちょっと、半分ちょい過ぎたところ。それと、そもそも交付してるのが半分と少しということで、4分の1強ぐらいの方しかそもそもこの制度を利用してないという状況で。私も幾つかお話を聞いてますし、一般質問でもありましたけれども、やっぱり福祉タクシーには使えないとか、あるいはもう、何ていうかな、自分は持っていない、免許を返納したけども、家族で連れてってもらえるから自分は使わないとか、あるいは遠距離だから使えないとかいろいろ理由はあると思うんですけども。要するにちょっと不公平感の大きい制度だったんじゃないかという気がしますけれども、利用者にとって。その辺どういうふうに考えておられるでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 この助成事業につきましては、当初からも議員の皆さんからありましたけれど、距離感に応じても同じ400円のチケット50枚ということで、一律2万円の交付になっております。そういった中で、広い日南町において不公平感はあるではないかということは当初からもお聞きしております。そういった中ではありますが、利用率の増加に向けて案内をしたり、自治会長さんのほうに事業説明をさせていただいたり、高齢者さんの会の中で説明をさせていただいたりということをしております。不公平感については、今後ドア・ツー・ドアの始まる中で、また見直しもさせていただく中では検討したいと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ドア・ツー・ドア始まるので、見直しということはぜひしていただかなきゃいけないですけども、その中で、例えばタクシーチケットとたったもポイントと選択をできるとか、そういうような柔軟なやり方もちょっと考えていただければと思うんですけども、どうでしょうか。（発言する者あり）

○久代委員長 決算審査ですから、予算、一般質問でね・・・・・・・・。

○岡本委員 予算のときに言います。

○久代委員長 提案をしてください、具体的に、たったもポイントについては。ドア・ツー・ドアについても検討されているということなので。

このタクシーチケットについてはよろしいですか、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、高齢者いきがい促進事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）92ページ。

岩崎委員。

○岩崎委員 老人クラブの数が昨年に比べまして18から16クラブということで減っております。課題のところにも書いてありますように、だんだんと参加者、クラブ数ともに減少傾向にあるということで、最終的には継続に向けて補助金手続の簡素化などを検討していくとなっております。これは昨年の決算審査のこの資料と同様のことが書いてあります。結局この2クラブが減ったというのは、やはり補助金申請の手続の簡素化が足りなかったからかどうなのか、あるいは本当の原因というのは別にあるのかというところを確認させてください。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 補助金の手続の簡素化につきましては、委員の皆さんの、監査委員の皆さんの御意見もいただいて、一定のところまでは簡素して、これ以上はちょっと難しいというところまで来ているというふうには認識をしております。ただ、高齢化がさらに進む中で、またIT化も進む中で、メール等でできないかというような声もいただいたりもしております。もし可能な部分については対応していきたいというようなことの思いも含めて課題には上げておりますが、それを理由にクラブ数が減ったというふうには認識はしておりません。今年度になって全体の老人クラブ連合会の会にも出席をさせていただきましたけれど、やはり皆さん、役員の選出が難しかったり、移動手段が難しいとか、小さな単体でやっているの、そこまでの費用がかからないというような声もいただいております。活動しやすい場所で高齢者さんが健康づくりにいそしんでいただけるような形をつくりたいと思いますので、クラブ数だけを捉えるということではなく、それぞれのクラブ、

地域の高齢者さんの、元気な高齢者さんたちが引き続き活動できるようには意見を聞いていきたいと思います。

○久代委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、93ページの老人福祉施設入所措置事業について。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

審査の途中ではございますけども、ここでしばらく休憩に入りたいと思います。再開は10時45分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて決算審査特別委員会を再開いたします。

冒頭に、先ほど質問のあった項目について、近藤委員のストマの関係、それから岡本委員の特別医療の助成の介護認定の関係について、2点説明をされるということですので。

島山室長。

○島山室長 失礼いたします。まず、近藤委員さんから御質問のありました、ストマ用具の支援の割合についてお答えいたします。ストマ用具のほうもタイプがいろいろございまして、毎日替えるタイプや1週間で替えるタイプもございまして、ちょっと一概に費用の割合というところは出せないところなんですけど、今現在、便のタイプのほうが月額、月額の上限が8,858円、尿のタイプが1万1,639円の上限となっています。こちらで答えさせていただきます。

続きまして、特別障害者手当支給事務につきまして、岡本委員さんから質問をいただきました介護認定の割合についてです。令和4年3月末時点で6名の方が受給者ということです。介護度4の方が2名、介護度5の方が2名、あとのお二人の方は年齢的に介護認定をまだ申請されない方が2名いらっしゃって、合計6名となります。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 ありがとうございます。それでいろんなタイプがあって、単価もいろいろあると思いますが、その中で補助というのが何%ぐらいをクリアするのを基準にされておられるのか、基準としてね、それを聞いたかったわけなんです。要するに、その治療を受ける方がどれぐらいの負担を感じて、負担感を感じておられるのかちょっと自分知りたかったもんで、その辺をもし分かりましたら、またの機会で結構ですので、お願いします。

○久代委員長 後でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。

それでは、審査を続けます。介護保険事業、94ページから。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、高齢者自立支援事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないということですので、次に進みます。

特別医療費助成事業について。（発言する者あり）ごめんなさい。（「高齢者」「下段がある、下段がある」と呼ぶ者あり）

下段がありました。高齢者生活福祉センター管理運営事務。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、96ページ、特別医療費助成事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、97ページです。（「98、あっ、97か」と呼ぶ者あり）97ページ、児童手当支給事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

次、98ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）母子父子福祉事務について。

岡本委員。

○岡本委員 1つ確認ですが、（4）番のあかねの郷の事業所内保育なんですけれども、これ令和3年度はどのくらいやってた、ずっとやってたんでしょうかね、どうなんでしょう。

○久代委員長 島山室長、よろしいですか。

○島山室長 失礼します。1年通してされてました。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 コロナの影響でやめてたとか、あるいは、ということはないわけですね、じゃあ、ちょっとそこは私の勘違いだった。なかったらいいです。

○久代委員長 通年されてたということで、よろしいですか。

島山室長。

○島山室長 失礼します。私が答弁の中で、子育て支援センターのほうはコロナで休所もあったということを説明したもので、おひさまのほうは通年されております。

○久代委員長 島山室長。

○島山室長 それと補足ですが、外部の受入れ制限というのはあったように思います。

○久代委員長 よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

母子父子福祉事務については終わります。

続いて、99ページ、地域子育て支援事業について。

岡本委員。

○岡本委員 これがそうですね。先ほどの子育て支援センター、年間開所が266日ということで。あと、その時間の短縮とかもあったように思うんですけども、もうちょっと具体的に教えていただけますでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 先ほどの事業所内保育と同様に、コロナの感染状況を見合わせて午前中のみというような形の子育て支援センターの開所もありました。また、その際も、説明にもありましたが、リモート等のオンラインによって相談等の対応はしておりましたので、職員のほうの配置は継続しておりました。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 リモートでできるだけの対応はされてたというのは分かるんですけども、やっぱり開所してほしいと、突然閉められては困るという声をお聞きしています。それで、ちょっと当時の、令和3年度のあれは、あれも教えていただければいいんですけども、少なくとも現在のことでいうと、子育て支援センターは11時半から18時半までを閉所して消毒を行うという、今そういうことになっていて、一方で、放課後児童クラブは机にパーティションを置き場所を分散させて食事を取るようにしていると。それで保育園も食事もちょうと取ってやってますよね。何で子育て支援センターだけこういう配慮が必要なのかちょっと分からないんですけども、教えてもらえますでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 子育て支援センターの利用者は、未就園児さんがほとんどになっております。もちろん皆さんマスクの着用は難しいというような年齢層になっております。そういった中で、いろいろなものを触り口に含むこともあることの中におきまして、特別、子育て支援センターについては強化をして消毒等の徹底も行っておる状況です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 すみません。ちょっとよく分かってなかったですけど、保育園はじゃあ全員マスクしてるんでしたっけ、子供も。

○久代委員長 保育園については、この後保育園に聞き取りをしますので、放課後児童クラブの開所の実態についての質問に限定してください。

岡本委員。

○岡本委員 保育園も多分してなかったりもすると思うんですよね。しかも、保育園は限

られた人数の保育士さんである程度多数の子供たちを見てるのに対して、子育て支援センターは少なくともお母さん、お母さん1人に対して2人見てる場合もあるとかもしれませんけども、限られた人数の方を見て、そちらのほうが目は届くと思うんですけども。ちょっとすみません、私も子供がいないので、ちょっと感覚として分からないんですが。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 面積的なことであったり、換気の状態ということもあるかと思いますが、その辺は徹底しながら子育て支援センター内で感染拡大であったり、皆さんの不安を仰ぐようなことがないような形での運営をしたいというふうに考えております。こども園との関係といたしますか、状況の違いについてまでちょっと詳しく承知をしておりますけれども、子育て支援センターについても、今年度に入りましては、ウィズコロナという形で対応のほうもまた見直しも行っておりますので、利用したいという方がぜひ利用できるような形には。ただ、やはり不安を持ってらっしゃる保護者もいらっしゃるという声も聞いておりますので、そことの両立を図っていきたいというふうに思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 不安を持っておられるという方も分かります。その場合に、だから1つの方法としては、例えば消毒なんかをするときに別の部屋にちょっと一時退避してもらうというような方法もあったように思うんですけども、そういうスペースは子育て支援センターにはないということなんですかね。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 そうですね、子育て支援センターも限られた施設の造りになっておりますので、今、放課後子ども教室のほうも同センター内で実施もしております、支援センターの、子育て支援センターの利用できる場所については一定限られているというところで、なかなか回避場所といたしますか、そういったところについての確保が常時は難しい状況にあります。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これも決算を超えたといえればあれなんですけど、子育てについては非常に大事なので、そういった施設の拡張みたいなことも含めて検討していただければと思います。後から出して、はいはい、分かりました。

○久代委員長 続いて、坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 日南病院での病後児保育の制度はありますけども、去年、3年度もない、そ

の前もないという状態が続いて。非常に利用しにくい状況だとは思いますが、それに対して日野病院の利用者はあるということなんですが、保護者なり家庭から相談とか苦情とかというのは来てませんか。例えば照会とか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 私どもの聞き取りが弱いんだと思いますけれど、保護者からの直接の苦情といいますか、日南病院で受けられないということへの直接的苦情にはまだ至ってないですけれど、おっしゃられるように、病後児保育が使いにくい、今、月、金の小児科医ということで、そこに受診をされて、しかも病後児ということで、なかなか一番見てもらいたい病児のところあたりについてが手が回らないということで、特に去年はコロナの対応も日南病院全体であったということで、受診自体も控えられてるような状況もありましたので、病後児の使いにくさについては承知をしております、日野病院ではありますけれど、利用者あたりにも利用状況については確認をしているところです。

○久代委員長 よろしいですか。

地域子育て支援事業については、よろしいですか、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、101ページ、生活保護総務費について。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、102ページです。生活保護扶助費。

岡本委員。

○岡本委員 ちょっと制度上のことを教えてほしいんですけども、住所がない人の分を国庫じゃなくて県から出してるというのは、どういうことなんでしょうか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 生活保護につきましては、住民票であったり戸籍、もちろんそういったことではなくて、現在地、現在生活していらっしゃる場所で保護を受けるというのが基本になっております。その中において、住所地のない方を現在地保護、先ほど室長も説明しましたが、現在地保護を行った場合の方の分については、通常4分の1負担の部分を市町村福祉事務所が負担をするんですけれど、その部分については県が負担をするという制度になっております。

○久代委員長 よろしいですか。

生活保護扶助費については、ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、103ページの健康福祉センター管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

○出口福祉保健課長 執行部からの説明を。

○久代委員長 ごめんなさい。まだ説明を。生活保護扶助費まででしたね。

続いて、103ページからの説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 103ページ、健康福祉センター管理運営事務です。決算額3,652万1,831円、不用額74万2,169円です。専門職の配置など健康福祉センターの管理運営を行いました。また、献血推進対策として献血車の町内巡回を1回行い、40名の方に御協力をいただきました。健康福祉センターの入退管理システムを導入し、セキュリティの強化を図っているところです。財源については過疎債を充当しております。

続いて、104ページ、予防衛生一般事務です。決算額5,856万8,419円、不用額889万2,581円です。新型コロナワクチン、それから季節性インフルエンザなど、予防接種の事業を実施しております。接種実績は御覧のとおりですけれども、季節性インフルエンザにおきましては、費用助成について対象者及び助成額の見直しを行いました。接種率は、前年度はコロナの交付金により全町民無料化、全年齢無料化をしましたので、前年度と比較しては減少しておりますが、前々年度と同様の接種率でありました。新型コロナウイルスワクチンにつきましては、町民の方の御協力もいただきまして高い接種率となっております。引き続き、県や県西部の市町村と連携しながら接種の体制を構築して、接種に努めていきたいと思っております。

106ページ、がん検診事業です。決算額895万2,982円、不用額67万4,018円です。がん検診の目標受診率は80%としておりましたが、中段にありますように、本年度の実績は27.9%と低いものになっております。コロナ禍ということで、医療機関での受入れ制限等もありまして、受診率向上にはなかなかつながらないところがありました。集団接種につきましては、予約制を取りまして感染対策を徹底しながら行っております。

108ページ、母子健診相談指導事業です。決算額408万8,136円、不用額271万2,864円です。子育て支援センター・保育園との連携を強化して、子育てに安心して取り組めるように取組支援事業を展開いたしました。こちらコロナ禍ということで、感染対策を徹底して事業は実施いたしましたが、やむなく中止したもの、またオンライン開催に変更して実施したものなどがございます。新規事業といたしましては、冒頭、課長からもありましたけれども、子育て支援アプリを導入をしております。3月末の時点で登録

者が35名となっております。月齢に応じた育児情報、費用助成の案内、イベント等の情報提供等に活用しております。

109ページ、中段、健康増進事業です。決算額562万2,451円、不用額57万4,549円です。こちらも地域等で対象者に応じた健康相談、支援等を実施いたしましたが、コロナ禍の影響で回数としては大きく減っております。基本的には、令和2年度に策定いたしました健康づくり計画「にこにこ健康にちなん21」に沿って事業に取り組んでおります。増額の要因といたしまして、健康管理システムの改修委託料を計上を実施させていただいております。

111ページ、病院運営事業です。決算額3億8,858万9,595円、不用額405円です。日南病院に対しまして補助金、負担金を交付し、健全経営を支援をしております。コロナの臨時交付金により、病院の発熱外来、感染症対策を支援しております。

一般会計については以上になります。

○久代委員長 一般会計について説明を全てしていただきました。

103ページの健康福祉センター管理運営事務から。皆さんの意見を求めます。どうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

予防衛生一般事業、104ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。104ページ、105ページです。

それから、次、がん検診事業について。106ページ。

大西委員。

○大西委員 町長からがん検診を80%という高い目標を定めとられて、昨年実績が27.9と、昨年度ですね、相当乖離しとるんですが、また令和4年度もまた80%目指すということで、ちょっとお聞きしたいのは、課題の中で日南町の精密検査100%を目指すとなっておりますが、令和3年度の実績は幾らだったんでしょうか。日南町では75歳未満の方の精密検査を100%を目指すというんですが、これ実際は何%であったんでしょうか、令和3年度は。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 説明資料のほうにパーセンテージは出ておりませんが、106ページの上段の1番の①の表にあります、要精検者に対しまして精検者受診者、これが100%を目指すということで、乳がん検診ですと、要精検者12人に対して全員の方が精検受けていただいておりますので100%かなと思います。胃がん検診、肺がん検診などで、大腸

がん検診も受けていらっしゃらない方がいらっしゃいますので、その辺の勧奨に努めてまいりたいと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 表1の表、1の表ですね、ここで率を、それを100%ということなんで、できるぐらいの実態で、これもまた意見になるんで、分かりました、実際はね。答弁はいいです。

○久代委員長 そのほかありませんか、がん検診について。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、108ページ、母子健診相談指導事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、最後になりますね、病院運営事業、111ページです。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で一般会計全般ついて、再度、もし何かあったら、お聞きしたいということがあったら、皆さん、発言を求めますけども。よろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、一般会計についてはこれで聞き取りを終了いたします。

あと、特別会計が介護保険特別会計の決算ということで説明を求めます。

長崎室長。

ページ、ページ。

○長崎室長 191ページになります。介護保険特別会計です。歳入9億4,444万4,000円、歳出8億7,463万6,000円で、差引き6,980万8,000円を翌年度へ繰越しとなっております。前年度に対しまして歳入が2,886万8,000円の増額、歳出が8万8,000円の増額となっております。

192ページ、一般管理事務です。決算額2,526万9,648円、不用額31万9,352円です。介護保険会計の健全な運営といたしまして、職員配置やシステム保守を行っております。

193ページ、国保連合会委託事務です。決算額194万7,132円、不用額10万1,868円です。国保連合会に事務処理を委託して事務の効率を図っております。国保連合会に支払った委託料となります。

194ページ、賦課徴収事務です。決算額22万6,000円、不用額はありません。賦課徴収に係る電話料、郵券料などの事務費です。

下段、介護認定審査会事務です。決算額187万7,000円、不用額2万2,000円です。西部広域行政管理組合が設置する介護認定審査会へ要介護認定審査を委託しております。本年度385件の実績がありました。

195ページ、上段、介護認定等調査事務です。決算額30万106円、不用額6万8,894円です。要介護認定申請の受付や調査の実施を行っております。町職員による認定調査件数は本年度372件の実績となりました。

下段、介護保険事業計画進行管理事務です。決算額5万9,500円、不用額7,500円。介護保険運営協議会を開催し、第8期介護保険事業計画の進行管理、評価を行いました。会を計画していた時期がちょうど感染拡大の時期と重なりましたので、書面開催となっております。

196ページから保険給付費になります。居宅介護サービス給付費です。実績につきましては、合計で3,764件となっております。短期入所療養介護が受入れ制限などによって減少をしております。

197ページ、上段、特例居宅介護サービス給付費です。こちらは実績がありませんでした。不用額は5万円となります。

下段、施設介護サービス給付費です。決算額4億1,085万358円、不用額283万2,642円。施設利用につきましては、合計で1,488件の実績となっております。

198ページ、上段、特例施設介護サービス給付費は実績がありませんでした。不用額は15万円となります。

下段、居宅介護福祉用具購入費です。決算額61万8,124円、不用額18万1,876円です。要介護者への福祉用具購入を助成をいたしました。実績としまして17件となっております。

199ページ、上段、居宅介護住宅改修費です。決算額59万5,074円、不用額90万4,926円です。要介護認定者に対する住宅改修工事の補助をしております。実績は9件となっております。

下段、居宅介護サービス計画給付費です。決算額2,839万2,976円、不用額200万3,024円です。ケアプランの策定ですけども、本年度実績は1,694件とやや減少となっております。

200ページ、上段、特例居宅介護サービス計画給付費は実績はありませんでした。不用額は4万円です。

下段、地域密着型介護サービス給付費です。決算額6, 129万5, 790円、不用額129万210円。合計の実績といたしまして281件となっております。

201ページ、上段、特例地域密着型介護サービス給付費は実績がありませんでした。不用額は5万円です。

下段、審査支払い事務です。決算額88万4, 450円、不用額4万7, 550円です。国保連合会に介護給付費審査請求を委託しております。件数といたしまして9, 310件となっております。

202ページ、上段、高額介護サービス給付事務です。決算額1, 840万107円、不用額259万9, 893円。利用者の負担が一定の上限を超えた場合に払い戻すものですが、合計で1, 488件の実績がございました。

下段、高額介護予防サービス費給付事務です。決算額917円、不用額4万9, 083円です。同様に、要支援者に対するものですが、12件の実績がありました。

203ページ、特定入所者介護サービス費です。決算額4, 327万3, 681円、不用額603万3, 319円です。食費、居住費につきまして、低所得者の減免を図るものです。本年度実績といたしまして、3万2, 126日となっております。

下段、特例特定入所者介護サービス費は実績はありませんでした。不用額は3万円です。

204ページ、特定入所者介護予防サービス費です。決算額はゼロ円、実績はありません。不用額は10万円となります。

下段、特例特定入所者介護予防サービス費も実績はありませんでした。不用額は2万円となります。

205ページ、介護予防サービス給付費です。決算額1, 351万3, 525円、不用額44万6, 475円。実績といたしましては、合計で1, 206件となっております。

206ページ、上段、特例介護予防サービス給付費は実績がありませんでした。不用額は3万円です。

下段、地域密着型介護予防サービス給付費も実績はありませんでした。不用額は120万円です。

207ページ、上段、特例地域密着型介護予防サービス給付費も実績がありませんでした。不用額は2万円になります。

下段、介護予防福祉用具購入費です。決算額54万1, 650円、不用額7万8, 350円。要支援者に対する福祉用具購入の助成ですが、20件の実績となっております。

208ページ、介護予防住宅改修費です。決算額62万3,520円、不用額67万6,480円です。要支援者に対する住宅改修工事費の助成です。10件の実績となっております。

下段、介護予防サービス計画給付費です。決算額433万6,910円、不用額3万9,090円です。予防のケアプラン策定ですけれども、実績が954件となっております。

209ページ、特例介護予防サービス計画給付費は実績がありませんでした。不用額は2万円になります。

下段、高額医療合算介護サービス費です。決算額176万8,467円、不用額は123万1,533円です。医療保険と介護保険の利用者負担を合算して上限を超えた場合に払い戻すものですが、実績といたしまして69件となっております。

210ページ、高額医療合算介護予防サービス費給付事務です。決算額663円、不用額4万9,337円です。同様に要支援者に対する助成ですが、2件の実績となっております。

説明員を交代いたします。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 211ページ、地域支援事業費の説明をさせていただきます。訪問型サービス事業費。主に日南福祉会のヘルパーさん等の利用です。事務・事業の課題等の2番目の丸ですが、新型コロナウイルス感染対策により利用自粛があったり、制限があるときがありますが、そういった場合でも独り暮らし高齢者世帯の方が多いので、感染対策をしながら買物、調理等、生活継続のための生活支援は継続されました。

続きまして、212ページ、通所型サービス費です。これもあかねの郷のデイサービスの利用等です。課題の丸3つ目ですが、減少の理由としては、コロナ感染対策による県外からの家族の帰省などで利用自粛が一因でした。

続きまして、生活支援サービス事業費です。すみません。決算額3万2,280円、不用額が9万2,720円です。成果・課題の丸2番目ですが、令和2年度までは、見守り・生活支援事業を利用していた事業対象者、要支援1、2の方が要介護認定になると事業を利用できないという制度でした。令和3年度から対象者の弾力化が市町村の判断において可能となりましたので、本町においては令和3年度に要綱を改正し、見守り・生活支援事業を利用しておられた事業対象者、要支援1、2の方が要介護状態になっても利用の継続ができるという体制となっています。現実的には、令和3年度に事業利用者の方で要

介護状態になられた方はありませんでした。

続きまして、214ページ、総合事業審査支払い手数料。決算額18万7,340円、不用額1万2,660円で、1,960件の審査となっています。

下段、高額介護サービス費相当事業。決算額9,622円、不用額9万378円です。8件の利用となっています。

続きまして、215ページ、介護予防ケアマネジメント事業です。決算額1,215万497円、不用額238万6,503円となっています。成果・課題の丸の2つ目ですが、町内委託先では介護支援専門員の確保が難しく、介護予防ケアマネジメントの業務の効率化として、総合事業における利用票、毎月のサービス利用日、金額はある程度一定化しているので、その簡素化を行いました。

続きまして、216ページ、介護予防把握事業です。決算額4万6,282円、不用額6万7,718円です。成果・課題のところの丸の2つ目ですが、通院リハビリから介護保険サービスによる通所リハビリへの移行をされる方の増加によって、事業対象者から介護人認定の申請が増えたということが維持率の減少の一因と考えています。

続きまして、217ページ、介護予防普及啓発事業です。決算額1,052万9,776円、不用額59万1,224円です。成果指標の⑦番、課長よりも紹介がありましたが、新規事業として通所サービスのDVDの啓発を行いました。

続きまして、218ページ、地域介護予防活動支援事業です。決算額287万5,124円、不用額382万6,876円です。主な内容は、住民主体通所型サービス運営事業についてと、①番の実績が書いてあります。あと、出前講座隊、生活支援ボランティア養成講座等の実績が書いてあります。

続きまして、219ページ、一般介護予防事業評価事業です。決算額1万2,000円、不用額1万2,000円です。成果・課題のところの丸の4つ目ですが、住民主体の通所型サービスを利用の方に基本チェックリストを取っています。令和元年度に比べて令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、集いの参加控えとか休止期間が影響し、運動機能、口腔機能、認知機能の低下するおそれのある人が増加しました。しかし、令和3年度もコロナ禍ではありますが、集いの継続やコロナ禍でのフレイル予防を高齢者御自身が考えて自助の対応によりされていることで、令和2年度に比べて令和3年度は運動機能、認知機能の低下の改善が見られました。

続きまして、220ページ、地域リハビリテーション活動支援事業です。決算額1,5

00円、不用額1万2,000円。町内のリハビリテーション関係職員と連携して事業を行っています。

続きまして、221ページ、総合相談事業です。決算額2万8,500円、不用額1万5,000円。総合相談に対する実績を上げています。かなり前年度に比べて実績が増えているのは、相談区分の取り方が複数でも可能となったり、やっぱりコロナ禍の影響で電話での相談が多くなったことが影響しております。

下段の権利擁護事業です。決算額6万9,870円、不用額2万130円です。実績については成果指標等を御覧ください。

続きまして、222ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業です。決算額940万1,134円、不用額3万5,866円です。成果指標の中で関係団体と連携した会議を実施しております。

続きまして、223ページ、上段、家族介護支援事業です。決算額16万1,514円、不用額107万8,486円です。事業成果・課題のところで、家族介護教室と家族介護者交流事業については、コロナ感染対策のため実施ができませんでした。あと、家族介護用品支給については、在宅生活を送る非課世帯の重度の認定の方の減少により利用が少なかったです。

下段、成年後見制度利用支援事業。決算額1万円、不用額61万9,000円でした。成年後見の申立てはゼロです。

続きまして、認知症サポーター等養成事業です。決算額4万8,310円、不用額4万7,690円です。コロナ禍の影響もあり、キャラバン・メイトの養成は見合わせましたし、地域での認知症サポーター養成のほうもちょっと実施ができない状況でした。開催できた3回というところが、成果・課題の丸の2つ目、3つ目ですが、小学生、中学生、高校生に対する認知症サポーター養成講座のみとなっております。

続きまして、225ページ、在宅医療・介護連携推進事業です。決算額132万4,046円、不用額10万1,954円です。成果指標のところの丸4つ目ですが、医療・介護職員によるミニシンポジウム「日南町の看取りの現状と課題」を実施しています。

下段ですが、生活支援体制整備事業費。決算額181万2,575円、不用額7,425円です。成果・課題の1番目ですが、生活支援コーディネーターを日南社会福祉協議会に委託して配置をしております。

続きまして、226ページ、認知症初期集中支援推進事業です。決算額4万2,000

円、不用額 3 万 5, 0 0 0 円です。認知症初期集中支援チーム 5 回を実施しております。

続きまして、2 2 7 ページ、認知症地域支援・ケア向上事業です。決算額 8 5 4 万 1, 0 3 2 円、不用額 3 1 万 9 6 8 円です。認知症対策体制構築や個別支援を行うために、認知症地域支援推進員等を保健師 1 名（非常勤）を配置しております。推進員により以下の事業を実施しております。

続きまして、2 2 8 ページ、地域ケア会議推進事業です。決算額 2 6 万 8, 8 0 0 円、不用額 5 万 2, 2 0 0 円です。普及啓発でも紹介しましたが、実際の 4 団体が通所型サービスの啓発 DVD を作る中企画して、アシスト日南へ委託した委託料となっています。

説明者を交代します。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 2 2 9 ページ、公債費償還事務です。実績はありませんでした。不用額は 5 万円です。

下段、保険料還付事務です。決算額 3 1 万 7, 9 0 0 円、不用額 8 万 2, 1 0 0 円です。介護保険料の納付・還付事務として 4 2 件の実績となっております。

2 3 0 ページ、国県支出金過年度分返還事務です。決算額 1, 5 1 5 万 5, 3 1 5 円、不用額 8 4 万 4, 6 8 5 円です。過年度分負担金・交付金の額の確定に伴う返還金です。

下段、介護給付費準備基金積立金です。決算額 3 3 万 5, 7 2 0 円、不用額 2 8 0 円。介護給付費準備基金利子収入の積立てとなります。

介護保険特別会計は以上になります。

○久代委員長 以上で介護保険特別会計の説明をしていただきましたが、皆さんの審査意見を求めるに当たって特別会計、この会計を一括して質疑を受け付けたいと。したがって、1 9 1 ページから 2 3 0 ページまでですね。介護保険、介護給付費の関係が金額は一番多いわけですが、介護予防やいろいろな事業もありますけども、質問される方はページ数を示していただいてその事業についての質問を行っていただきたいと思います。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 2 1 7 ページですけども、通所サービスについて、DVD による啓発とあります。啓発ですから、これ効果はなかなかちょっと求めることはできないと思うんですが、周りから何か意見を聞かれたことはありますか。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 見ていただいてちょっと楽しかったという声を聞いたこ

とはあります。ただ、効果としては、現実的にそれで利用が伸びたかというところはちょっと、今ちょっと利用も事業所さんの体制の関係で、希望してもすぐ利用できるということになり得ない状況もあってまして、利用に即効果があったかというところはまだ判定してできていません。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 別のページ行ってよろしいですか。

○久代委員長 よろしいです。ページ数だけ言ってください。

○櫃田委員 223ページなんですけども、この成果指標の②番の一時的に介護から解放され、日帰り旅行や施設見学などを活用した介護者交流会とあります。これはどのようなところに行かれたのか、あるいはどのようなものだったのでしょうか。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 例年ですと、日南福祉会さんに委託してまして、バスを使って町外の少し観光しながら中で交流をするというような事業なんですけど、令和3年度はちょっとコロナ禍のため実施はできておりません。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 202ページの上段、高額介護サービス給付事務です。まず、この表の見方をちょっと教えてください。

○久代委員長 202ページですか。

○岡本委員 202ページです。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 表の見方といいますと、公費分と申請決定という。

○岡本委員 件数が何を意味しているのか、給付額が何を意味しているのかというあたりちょっと簡単に教えてもらえますでしょうか。

○長崎室長 件数につきましては給付の実績件数です。給付額につきましては、それぞれ利用者負担上限が決まっている方がありますので、その上限を超えて払い戻したものの実績の金額になります。公費分、申請決定といいますのは、公費分といいますのは生活保護の対象者になります。申請決定につきましては、その他償還払いで申請をいただいて支給をしたものになります。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それで、件数のところは本年度計1,488件となっておりますけど、これは1

人、1か月を1件というふうに数えたということなんですか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 説明が不足しておりまして失礼いたしました。おっしゃるとおり、1人一月を1件と数えた延べ件数という形になります。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、令和3年度要支援・要介護の認定者数が529人おられますので、ざっくり言ってこの12倍、6,300件余りの、6,300件ということ、余り、全体ではあると。そのうち約1,500件がこの高額介護サービス給付事務に、約4分の1弱ぐらいですけれども、要するにそのくらいの人数と、人数月部分が上限まで達してるという、そういう解釈でいいんですかね。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 低所得者が該当になりますので、第1段階から第3段階までの方が対象となっております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうですね。所得によってその上限というのは変わってくるのは分かります。それで、よく言われるのが、介護保険というのは、利用料があるがためになかなか使いづらい制度になってる。使いたくても使えないというような面があるという話も聞くんですけども、その中で、この6,000件の中で約1,500円という利用というのは、これは十分に使っているというふうにその担当課として考えるのか、それとも、もっと上限まで使ってもらいたいというふうに考えてるかということをお聞きしたいんですけれども。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 認定者の方のサービス利用の限度額の範囲がありますが、施設入所等ですと全額利用になりますが、在宅サービスの場合で利用限度のかなり上限まで達してる方はそれこそ少なく、そこに達するので高額になるので、正直まだサービスを使える幅はあるけど十分に全部使っておられるという方は全部ではないです。まだ使っただけの余裕はある方が多いと思っています。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうですね。だから、本当だったらもっと使ってほしいんですけども、やっぱり利用料を出すのがちょっとしんどいとかということもあられると思うんですけれど

も。それで、ちょっと気になるのは、私、平成30年度からこの高額介護サービス費をちょっと見てみたんですけれども、分かってらっしゃると思いますけれども、年々給付額も少しずつ減ってきてますし、件数も減ってきてるということで、これ年々やっぱり介護を利用控えということが起こってるんでしょうか。ちなみに、認定者の数は、上下はありませんけれども、500、令和2年度の一番少ないときで514件、多いときで平成30年で546件と、そのぶれもあるんですが、ただ、一方的に下がってきてるということなんですけれども、これはどういうふうに解釈されますか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 手持ちの資料をちょっと持ち合わせておりませんので、ちょっと確認をして回答させていただきたいと思います。

○久代委員長 よろしいですか。

○岡本委員 ほかに別な質問が。

○久代委員長 別のことで。

○岡本委員 いいですか。

○久代委員長 ちょっと順番、坪倉委員に先に質問してもらいます。

○坪倉委員 215ページのところで、インフォーマルサービスについて記述があります。いわゆる介護保険の直接のサービス、介護サービスでないところの地域でのサービス提供ということなんですけれども、町が直接、福祉保健課が直接実施されたサービスがあるのか。そして、生活支援ボランティア、ご近所サポーター、この辺りとの活動の連携があったのかどうなのか。ちょっとこのインフォーマルサービスの実態について、3年度どういう取組だったのか説明をいただきたいと思います。

○久代委員長 坪倉委員、何ページですか。（「215」と呼ぶ者あり）215ね。

岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 ここに書いてあります件数については、その定義としては、介護保険サービスとインフォーマルサービス等の適切な提供体制を取れるようなケアマネジメントとなっていますが、現実的には介護サービスの利用の件数が上がっています。御質問の、かといってインフォーマルサービスというところで、ケアプランの中では百歳体操を利用しておられるということを上げていたり、あんしんキットの設置を上げていたりとか、あとは御近所でのお茶飲みというようなところ。ケアマネさんが把握しておられる介護保険の定義外のサービスをプランに上げておられるということはありません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ちょっとページ数は正直言って分かんないですけども。

○久代委員長 ページ数は分からない。

○岡本委員 どこで聞けばいいのか分からないんですが。

○久代委員長 全体の中ですか。

○岡本委員 全体の中で。障害者控除の話です。障害者控除の認定書の発行という、つまり介護保険料とか、医療費も含むんですかね、その費用が多くなった場合にその控除を受けられるという制度があると思うんですけども、これについてはどのくらい発行されているか、実績があるのかどうか。

○久代委員長 証明書の、控除の証明書の発行実績。

○岡本委員 そうです。

○久代委員長 実績ですか。

○岡本委員 ということをちょっとお聞きしたいと思います。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 毎年新規で該当される方、また区分が変更される方につきましては、発行し送付をさせていただいておりますが、件数につきましてまた後ほど御報告をさせていただきます。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）介護保険特別会計全般。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次の介護サービス特別会計に移ります。２３１ページからです。

長崎室長。

○長崎室長 ２３１ページ、介護サービス事業特別会計です。歳入歳出ともに５，３２５万８，０００円、差引きはゼロとなっております。前年度に対しまして１，２７３万６，０００円の減となります。

２３２ページ、居宅介護事業です。決算額４２３万６，２７２円、不用額２００万７２８円です。主なものといたしましては、あかねの郷にシャワー式介護入浴装置を購入・設置しております。財源といたしましては、介護サービス事業債、過疎債を充当しております。減額の要因といたしましては、前年度日南福祉会に対しまして経営コンサルタント支援、またＷｉ－Ｆｉ整備事業の補助金を交付しておりました。また、前年度は空調の改修工事がございました。このため大きく減額となっております。

233 ページ、居宅介護支援事業です。決算額 598 万 4,400 円、不用額 87 万 7,600 円です。要支援認定者に対して介護予防計画、介護予防サービス計画を作成して、一部を委託しております。本年度の延べ実績といたしまして、916 人に対しまして 878 人を委託しております。

235 ページ、公債費償還事務費です。決算額 4,303 万 7,581 円、不用額 2 万 8,419 円です。介護福祉施設の建設・改修等に係る過疎債及び介護サービス事業債の償還を行っております。あかねの郷の建設等に係る起債償還につきましては、日南福祉会が施設利用料として負担することとなっておりますが、決算見込み時点では赤字であるという報告であったため、本年度分は全額免除としております。課題のところに記載をしておりますが、今後は経営状況に応じた負担を求めることとして協議をしているところです。

介護サービス特別会計は以上です。

○久代委員長 介護サービス特別会計も全般で一括で質疑を求めますが、皆さん、どうでしょうか。ページ数と示していただいて質疑に入ってもらいたいと思います。

岡本委員。

○岡本委員 確認です。235 から 236 ページの公債費償還事務費ですけども、これ書いてあるとおり、令和 4 年度より前年度黒字額の 20%相当を求めるということで、これの基準額がその前のページの最後にかけてある最終決算額 3,540 万 3,000 円になるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○久代委員長 235 ページの日南福祉会の決算の最終黒字額。

○岡本委員 黒字額と、だから、前年度黒字額の 20%相当と書いてある、この黒字額のはこのことですかという、そういう確認です。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 先ほどありましたけれど、日南福祉会の事業活動費及び施設整備費等の資金の収支差額に対しての 2 割というふうに今協議を行っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それだと具体的には、じゃあ、ちょっと決算を見れば分かるということですね。もう一遍言ってください、ちょっと。もう一遍、すみません、お願いできますか。

○久代委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 決算にも上がっておりますが、事業活動費の資金の収支の部分と、施設整備に係る収支のところの決算額のところを合わせたものに対しての 2 割ということ

で基本に考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

その他、介護サービス特別会計についてありましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上、予定していました福祉保健課の一般会計及び介護保険特別会計、介護サービス特別会計についての聞き取りを終了いたしました。

皆さん、全体で再度あれば、何かあればお聞き求めますけども、どうでしょうか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ちょっと私のほうから1点。介護保険特別会計の歳入歳出全般の中で、本年度決算が、歳入は9億4,400万余り、歳出が8億7,400万余りということで、やっぱりコロナの影響が介護サービス全般に、通所施設もそうですけども、居宅も含めて、どのような影響があったのかということが、3年度の決算の中で分かる説明ができればこの場で説明をしてほしいなと思いますけども、どうでしょうか。特に、コロナの影響があったと思いますので。

岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 ページの196ページに居宅介護サービスの実施状況のところで長崎室長も説明しましたが、一番コロナの影響を受けたのは、短期入所療養介護、日南病院の療養介護がちょっと利用自粛というところで、かなり減になっております。その間にデイサービスとかホームヘルプ等で代替をつていうこともある方もありましたが、ショートに丸々対応するほどの利用給付にはなっていないので、コロナの中で全体的に利用自粛があつて、回数が減る状況がある時期もあつたりしますけど、直接一番大きかったのは、この短期療養介護かなとちょっと担当者としては思っております。

○久代委員長 分かりました。196ページの数字を見れば大体分かるということでよろしいですね。

それでは、以上、予定しておりました福祉保健課の聞き取り、決算審査については、以上で終了をいたします。担当職員の皆さん、説明ありがとうございました。

ちょっと待つて。

それでは、正式に決算審査、午前中を終了いたします。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて、午後からは住民課の聞き取りを行います。よろしくお願いいたします。

まず、住民課、一般会計から審査を行いますので、説明のほう、よろしくお願いいたしますします。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 初めに、本日の説明員を御紹介したいと思います。隣から、宇田住民生活室長、続きまして、高橋主幹でございます。それから、私、高柴の3名で説明をしたいと思います。よろしくお願いいたしますします。

初めに、審査意見についてお答えします。住民課について、環境保全対策事業でございますけども、水質検査委託料で、セントラルファーム鳥取農場の排水が起因する検査費用は農場が負担すべきである。汚水問題が発生しなければ生じない費用であり、企業の社会的責任であるということで意見のほうをいただきました。令和4年におきまして、年度当初のほう、5回、臨時検査のほうはちょっと行って、町のほうで支払いのほうを行いました。令和3年9月以降で農場の水質汚濁事故による臨時検査があった場合には、社長と町長の話により、農場に負担していただくということになりました。今後は、汚水事故が出た場合で町が委託した場合は、農場に払っていただくということで改善というか、全部が全部じゃありませんが、対策を行いますので、御承知おきください。監査意見についてのところは以上です。

○久代委員長 監査意見についての報告は、別途また審査の中で発言を求めますので、よろしくお願いいたします。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 資料の63ページを御覧ください。消費者保護対策事業でございます。本年度決算が42万4,208円です。この事業は、日南町消費者相談窓口を開設し、消費生活相談への対応事業を行っているほか、防災無線などで広報、町民を対象とした啓発講座を開催し、消費者問題の意識高揚並びに被害の未然防止に努めています。町内消費者相談受付件数は14件、町内での消費者啓発講座、2講座、延べ42名、それから、2か月に1回、町報に啓発の記事を掲載しております。経費の主なものは、消費生活相談業務の委託業務です。

64ページ、税務総務一般管理事務でございます。本年度決算が5,416万772円でした。昨年度と比較しまして、2,033万3,168円増加しておりますのは、集合税廃止及びコンビニ収納導入業務システム改修と備品購入によるものです。主に、税務室の職員人件費や町税の納付に伴う納付書や通知書の印刷、各種システムに係る経費を執行

しております。納税者の利便性向上を目指し、コンビニ収納に対応するシステム改修を行い、令和5年4月からコンビニでも収納できるようになりました。

続きまして、はぐりまして、65ページです。賦課徴収事務でございます。本年度決算が514万5,620円です。各種収納率についてはお示ししておるとおりです。令和2年の固定資産税が著しく減収しているのは、コロナの徴収猶予により一時的に減ったものでございます。その徴収猶予になったものについては、令和3年度の滞納繰越しの部分で納付のほうをしていただいています。主な執行経費については、納付書等の発送に係る郵券料、それから納税奨励金です。納税奨励金は令和3年度末をもって廃止をいたしました。納税組合で支払うことにより納付の抑制効果もありました。納税組合の皆様には、今まで大変お世話になりました。今後のところは、個々の納付に注視して未納の防止に努めていきたいと思っております。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 続きまして、66ページ、戸籍住民基本台帳一般事務です。決算額1,443万3,785円で、不用額248万5,215円です。コンビニ交付につきましては令和3年2月からスタートしておりますので、令和3年度の67件という件数が初めての通年の件数となります。

次、67ページ、住民基本台帳ネットワークシステム運用事業です。決算額は360万5,885円、不用額219万5,115円です。マイナンバーカードの普及に努めておりますけれども、今後とも継続して案内をしていきたいと思っております。

68ページ、ワンストップ行政システム運用事業です。決算額は318万7,319円、不用額13万4,681円です。利用件数は年々減少傾向にあります。

次に、旅券発行事務です。69ページです。決算額11万9,338円、不用額6,662円です。コロナウイルスの影響と思われますけれども、申請件数は近年非常に少なくなっております。

続きまして、70ページ、民生一般管理事務です。決算額1,531万円です。不用額269万円です。全て住宅改修の助成金となります。106件の申請を受けております。

次に、71ページ、国民健康保険事業です。決算額4,677万180円、不用額6万7,820円です。ここでは、制度にのっとりまして国保会計への繰り出しを行っております。

次、72ページ、後期高齢者医療に係る事務です。決算額1億2,763万6,909

円、不用額 9 万 6,091 円です。広域連合への負担金と特別会計への繰り出しを行っております。

下段、国民年金取扱事務になります。決算額 7 万 9,485 円、不用額 6 万 1,460 円です。担当職員の人件費やシステム改修費を支出しております。

○久代委員長 ボタンを押してください。

高橋主幹。

○高橋主幹 失礼いたします。73 ページから説明させていただきます。保健衛生一般事務、決算額 2,570 万 1,430 円、不用額は 1 万 7,570 円です。これは西部広域の桜の苑、火葬場の管理運営等に当たる事務になります。

続きまして、74 ページ、環境保全対策事業、決算額 6 万 7,866 円、不用額 1 万 3,339 円。これは環境に関するもので、セントラルファーム等の水質検査、それから、特定空家等の除去事務、それから、老朽家屋の解体撤去等の補助金の事務になります。

続きまして、75 ページ、新エネルギー推進事業、決算額 2 億 5,245,911 円、不用額 4 万 8,820 円です。これは石見東の太陽光発電所に係る運営事務、それから、太陽光パネル、薪ストーブ等の補助事業、それから、小水力発電公社等の貸付金の事務になります。

続きまして、76 ページ、じんかい処理事業、1 億 6,131 万 1,686 円、決算額に對しまして、不用額のほうが 1,310 万 2,314 円です。これは清掃センターの管理運営と、それから一般廃棄物の処理に係るものの事務になります。

それから、78 ページになりますが、し尿・浄化槽汚泥処理事業です。これは、決算額 2,853 万 8,408 円、對しまして不用額が 5 万 9,200 円、三町衛生組合のし尿処理場についての負担金等の支出事務になります。

一般会計につきましては、説明は以上です。

○久代委員長 一般会計についての説明をしていただきました。

63 ページから審査いたします。消費者保護対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

岡本委員。

○岡本委員 もし分かればですが、おれおれ詐欺の被害なんていうのは、何件ぐらいあったかとかってというのはどうでしょうか。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長　そこに相談件数１４件というふうに載せておりますけれども、これは主に電話相談が主なものですけれども、この中に実際の被害に遭ったものではありません。実際の被害になりますと、警察の案件になりますので、そうしますと、うちにそこまで詳しい情報は提供はいただけませんで、管内でこういったことがあったというような報告のみになりますので、私たちが具体的になかなか把握することは難しい状況です。

○久代委員長　ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、６４ページの税務総務一般管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

次に、６５ページ、賦課徴収事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、６６ページ、戸籍住民基本台帳一般事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

６７ページ、住民基本台帳ネットワークシステム運用事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

６８ページのワンストップ行政システム運用事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

６９ページ、旅券発行事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

７０ページ、民生一般管理事務について。

岡本委員。

○岡本委員　上限金額を４０万円に引き上げたことで２回目以降の申請も増えたということですが、具体的な数っていうのは分かるんでしょうか。

○久代委員長　申請件数は書いてありますけれども。

○岡本委員　書いてある。

○久代委員長　１０６件。（「１０６件」と呼ぶ者あり）

○近藤委員　２回目の申請件数。

○岡本委員　これは全体としての延べの申請件数ですね。

○久代委員長　はい。

○岡本委員　２回目以降ってのは、１人で２回申請したってことなんじゃないですか、限度額の中で。

○久代委員長　限度額いっぱい利用の件数について。

○岡本委員　だから、その２回目以降が何人ぐらい申請されたのか、どのぐらい増えたのかっていうことが分かれば教えてもらいたいなと思ったんですけど。

○久代委員長　宇田室長。

○宇田室長 複数回の申請件数につきましては、今ここでは資料を持ち合わせておりませんので、後で回答させていただきます。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次のページ、71ページ、国民健康保険事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

72ページ、上段、後期高齢者医療に係る事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の国民年金取扱事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、73ページ、保健衛生一般事務について。

荒木博委員。

○荒木委員 ありがとうございます、フルネームで。この利用数の111件ですが、最初の住民基本台帳のほうで死亡っていうのは107件というふうになってる。この若干、全部使われてない、その辺がちょっと教えてください。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 戸籍のほうで申請があったのについてはうちの窓口で戸籍の申請があった件数ですが、うちの町民の方で火葬があった方が111件ということで、そこで相違のほうがありますので、例えば、ほかの市町村で死亡届を出されておるとかということで差異があります。

○荒木委員 分かりました。

○久代委員長 よろしいですか。

○荒木委員 よろしいです。

○久代委員長 それでは、次に、環境保全対策事業について。

大西保委員。

○大西委員 大きくは2点お聞きしたいんですが、まず1点、執行経費内訳の中の委員報酬2万8,000円の実績がございます。どの委員会で、何回、何人出られたかを教えていただきたい。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 失礼します。こちらに掲載しております委員報酬2万8,000円につきましては、環境審議会のほうを1回開催しております。書面決議で行っておりまして、実際、出席者は9名ということになりますけれども、1名ちょっと報酬の辞退がありましたので

8名分を支出しております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 となると、空き家対策の委員会は開いてないということになりますね。環境審議会だけ1回ね。はい、分かりました。

次に、最初の予算審査意見のお話ありました件につきまして、水質検査です、セントラルの。これにつきましては、委員の皆さんも、私が一般質問及びどういふんですか、審査意見の中のいうんか、資料請求してますんで、もしよろしかったら見てください、皆さん方に資料が来とると思いますので。実は、昨年3月の予算審査で出して、やはりセントラルで、定期検査も臨時検査も全て農場が負担すべきという意見を出しましたが、その後、昨年9月に、臨時検査のもう予算がないということで、27万1,000円、補正を去年9月出されました。まず、その補正出されましたけども、実績がゼロなんですけど、どういふことでしょうか。

○久代委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 セントラルの汚水事故のほうで、資料請求していただいたところでありましたが、5回ありました。今後も続く可能性があったということと、ほかに案件があればということで補正のほうをいたしました。9月補正の段階で、議員の皆様から臨時検査のところの汚水っていうか、出たところの検査については、セントラルの鳥取農場に払ってもらっているところがありましたので協議をいたしまして、そういう案件がありましたら、農場に払ってもらっていることで決まりましたので、それ以降の支出のほうはありません。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 まず、定期検査は毎月ですから12回というのは分かるわけです。臨時検査も資料によりますと、6月までに5回ありました。7月以降は実際にリスト上はゼロなんですけど。お聞きしたいのは、まず1点、例えば泡が出ましたよ、濁りましたよということで地元のほうから通報があり、農場のほうから来て採取しますね、そういった記録は残っておりますか。いついつに地元のほうから泡が出た、水を採って、あと、採取検査出したという回数は分かりますか。例えばそういった記録があるんかどうか、日報でもあるとか、その辺はどうなっておりますか。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 日報のようなものはありませんが、起こった事例と、それから、検査を行っ

た場合の水質検査の採取時の記録については残してあります。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そうしましたら、資料請求した中で、まず、定期検査でいきますと、4月から3月まで1年間ですが、定期検査というのは月1回ですので12回なんです、それ以外の回数でちょっとおかしいなと思うのは、今年の3月31日、採取したものが8検体あるわけですね。3月17日、結果日、3月24日、25日と、トータル15万もかかっているんですが、月1回となれば、どれが月1回なんですか。

○久代委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 例月は上流と堰と下流のところと、林地開発地と検査のほうをしております。そのうち年2回ほどは道の子川の上流、その水流のところのほうを年2回検査のほうをしております、その部分が月が増えてるっていうところでございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 上流は見るのは、4月と5月と6月、7月が5回見とるわけですね。これが上流見とるわけですね。これはね、一覧表があるんですよ。前、A3でセントラルが見たときの費用、そして町が見たときの表、一覧表がずらっとあったわけですよ。私、そこからちょっと検索したものですからね。今言うてる3月については、これトータル8検体になっとるわけですよ。これをまずお聞きしたいんです。これは全て3月11日に採取しておりますが、結果日は17とか24、25となっておりますが、これはどういうことでしょうか。

○久代委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 3月の8検体のうち1検体ですが、小原川の和田橋のところで採取をしております。漁協との話で年2回臨時検査というか、水質の検査をということでしております、実際のところが、ここで行きますと、5月の19日と3月11日の真ん中のところが、漁協の例年の依頼によりまして検査のほうをしております。その部分が増えております。あとが、例月の上流と堰と下流とかのものと、道の子川の水域のところの上流、中流、下流の検査のほうは3月のほうしております、8検体ということになっております。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 今初めて漁協の依頼とかなんか言われましたけど、今までそんなんがあったんですか。いや、今までそんなデータ出なかったですよ、ずっと。以前、1年ほど、もうセントラルの意見交換会がなくなったんですけども、それまではずっと表が出とったわけ

ですよ。私そっからずっと検索していったもので、そこが合わないんでちょっと今質問し
とるわけですよ。今、漁協というのは初めてで、そして、場所も違うとことというのが、あ
の表の中で全然違いますよ。また言いますと、9月7日のこの3検体はどこですか。4と
3とは7検体。

○久代委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 まず、9月7日の上段の部分については、道の子川の水域の上流、中流、
下流です。下段のところが、例月測定している水域の上流と堰と下流と林地開発地という
ことで検査のほうをしております。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 いや、ちょっと分からないのが、月1回定期検査なんで、月1回、基本的に
4検体でしょう。水田と開発地と、それから途中と、それから上流と。だから、それが合
わないんですよ。5検体のときと4検体、これ分かるんですよ。あと3検体、1検体とい
うのは、これ定期検査ですから、基本的に61回ですんで、もともとは予算では62回に
なってますけども。いや、これがね、言いたいのは、こういうのを本当言うと、データの、
いつも表がないんですよ。だから、あえて私は採取日と検査日と、本当は伝票処理日も書
いてほしかったんですが、そこまで要求しなかったんで、これで不思議だなと思っておる
わけですよ。もしよかったら、検査成績をファイルされておると思うんで、この場じゃな
くて結構なんで、私ちょっと見させてください。やはりこれちょっと調査しないといけな
いと、今後のこともありますので、それをお願いしたいのと。

それで、もう1点、実際にセントラルさんに払っていただいたのは、1月27日の1回
分だけなんです。いや、それ私ずっと冬場であろうが何であろうが、何回か採取してい
ただいとると思うんですよ。それで、今記録がないようなことを答弁されましたけども、
通常はやはり採取したら、その日、日報何でも重要だと思いますよ。私は県のほうに確認
したら、全てその日報で、どこどこ行った、どうやったとか、報告書なっとりましてね、
これ特に重要なとこなんで、ここちょっと私もメモを全部取ってませんけども何回も言っ
ております。一番大事なとこなんでね、今まで。今後はセントラル、どうなのか分かりま
せんけども、その辺が大事だと思うんで、やはり通報があった、採った、そうしたら残し
ていただかないと。実際は、いつやったかな、去年の9月の補正予算のときに、ちゃんと
町長から答弁いただいとるんですよ。この水質検査については27万1,000円、これ
補正予算のときです。一旦町が払って、後で請求する。これは合意されとると、事業者と、

ちゃんと町長答弁がなっとるわけですよ。そして、ほかからは、いや、それ以外の検査もありますんでということと言われたけど、実際は全く使われてないんですよ。全くって言うのは、27万1,000円はそのままで不用額になっとるわけですけども、何か去年の9月の補正予算であそこ力強く町長言われましたけども、これについて再度どういうことでしょうか。

○久代委員長 昨年9月に補正予算27万1,000円組んで、それが結果として不用額になったということの理由を説明していただけますか。

高柴課長。

○高柴住民課長 すみません、私のほうもちょっと存じておりませんが、多分そのときには、一旦払って、協議して、農場のほうから払っていただくかというところを協議したんじゃないかというふうに思います。実際のところは、検査をしたときに払ってくださいということで合意をなされて、そのまま支払っていただいたということであります。ちょっと、すみません、以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 こればかりは言ったらいけないんで、できればこの場を借りて、私も検査成績表とかいろいろ調査しました。ちょっと後で、これ委員会終わった後で住民課と照合してもよろしいでしょうか。

○久代委員長 それは、大西委員、個人的にされるということですか。一応決算審査の委員会ですから、全議員がやっぱりきちっと情報を共有しなければならないと思いますが。

○大西委員 はい、分かりました。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そうするならば、資料を作っていただきましたんで、これに基づいた、要するに、これは、資料は住民課さんが出していただいたんです。これに対して、どこどこ検査したを分かりやすくしていただきたい、そこだけです。要するに、特に1か月に8検体もやっとる定期検査、もう初めてだったと思うんだよね、そんなことないと思うんで。それと、よくありました一覧表ですね、検査の。これで全ての箇所が分かるんですよ。それを出してください、また見てください。そして、また報告受けたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○久代委員長 高柴課長、大西委員が資料請求された資料を、後刻分かりやすく説明できるような資料を提出していただきたいと思いますが。大西委員が資料請求されたものは分

かりますよね。確認できてますよね。

○久代委員長 大西委員、それでよろしいですね。

○大西委員 はい。

○久代委員長 そのほか環境保全対策事業についてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、75ページ、新エネルギー推進事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

76ページ、じんかい処理事業について。77ページまで。

岡本委員。

○岡本委員 77ページのほうになりますけれども、執行経費の内訳の一番最後、鳥取県西部広域行政管理組合負担金のごみ処理施設建設費ということなんですけれども、確認です、これの内容を教えてください。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 西部広域の負担金ということですので、不燃物処理、これがリサイクルプラザになりますが、こちらのほうの負担金が2,178万1,000円、それから最終処分場、これはなくなりましたが、エコスラグセンターの関係です。これが1,518万5,000円、それから、ごみ施設の建設費ということで154万9,000円、それから熔融施設、これが12万5,000円というふうになっております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ちょっと一番聞きたかったのは、書いてあるのの4番目のごみ処理施設建設費のその中身、まだ建設が始まってないですけども、建設費の中身。それと、ちょっと最終処分費がエコスラグセンターっていうのは全然知らなかったんですが、それは違う、じゃあちょっと。

○久代委員長 ごみ処理施設建設費の具体的な中身が分かりますか、明細が。154万9,000円。

高橋主幹。

○高橋主幹 今、手元に建設費分の負担金の資料がないので、後日、明細というか、内容を届けたいと思います。お願いします。

○久代委員長 後刻。

岡本委員。

○岡本委員 エコスラグセンターのほうは、関係ない、最終処分費は単に最終処分費でいいんですか。エコスラグセンターはもう使ってないですね。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 委員おっしゃるとおりです。失礼いたしました。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次、78ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上、一般会計について、住民課は以上であります。一般会計全体について、後で資料を提出してもらうことの確認は執行部の皆さん、よろしいですね。

全体で何かあれば、一般会計。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。

山本議長。

○山本議長 ただいまの質疑の中で、数値について、後ほどというふうにお答えをされますが、この場で分かるものは少し休憩を取ってでも提出をしていただかないと、また次の機会に次の機会になってまいりますので、先ほど、難しい資料については後日ということもあるかもしれませんが、できる限り、少し休憩を取ってでも数値は提出していただいて議論を深めていただきたいと思います。

○久代委員長 という山本議長からのそういう提案がありましたけども、高柴住民課長と高橋主幹について、資料がもし休憩を挟んで提出できるようだったら休憩を取りますけれども、どうでしょうか。

山本議長。

○山本議長 今すぐ休憩を取ってということではなくて、多分この放送を下でも見ておられると思うので、下で調べていただいて、この先休憩を取ったときにでも持って上がっていただければ、審査は続けていただく中で、準備ができれば持って上がっていただくという方法で進めていただいたほうが時間が有効に使えるとは思いますが。

○久代委員長 それでは、一般会計は一応説明が終わりましたので、ここで暫時休憩をします。再開は午後2時といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて、審査を再開いたします。

まず、大西委員からありました検査の内容についての詳しい資料の請求についての、高柴課長からまず説明を求めます。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 先ほどの大西委員からの資料請求であります、資料を作るのにちょっと時間がかかりますので、資料のほう後日提出のほういたします。

○大西委員 恐れ入ります。

○高柴住民課長 もう一つ続けてでいいですか。

○久代委員長 はい。

○高柴住民課長 それから、すみません、岡本委員からの質問ですが、先ほどの西部広域の管理組合の負担金でゴミ処理施設の建設費っていうところで、金額についてですけども、候補地選定等に係る費用が全体で880万かかります。均等割で2割、人口割で8割ということで算定されて、154万9,000円の負担となります。以上です。

○久代委員長 大西委員、岡本委員、よろしいですか。

○大西委員 はい。

○岡本委員 はい、いいです。

○久代委員長 それでは……（「1点すみません、質問に関する」と呼ぶ者あり）

宇田室長。

○宇田室長 住宅改修の補助金の件でお答えいたします。106件の申請のうち2回目以降の申請をされた件数が33件になります。33件のうち2回目の方が30件、3回目の方が3件になります。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ごめんなさい、下限が20万円で上限40万円っていうことは、何かこれだけ見ると2回しかできないような感じがしますが、3回目っていうのはできるんです……

（「違う」「それ違うわ」と呼ぶ者あり）それ違う。（発言する者あり）ああ（「勘違いしとる」「工事費が20万」「工事費の下限が20万」と呼ぶ者あり）ああ、そういう、分かりました、分かりました、すみません、失礼しました。ありがとうございます。

○久代委員長 よろしいですね。

それでは、国民健康保険特別会計の審査に入ります。

まず、説明を求めます。

宇田室長。

○宇田室長 国民健康保険特別会計の事業状況について御説明いたします。こちらにつきましては、別冊の事業状況を併せて御覧いただきたいと思います。

タブレットページでは5ページになりますけれども、冊子のほうでは3ページをお開き

ください。

○久代委員長 タブレットページ、分かりましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○宇田室長 表の2、令和3年度の国保世帯数につきましては687世帯、被保険者数は1,031名ということで減少傾向にあります。

次のページを開いていただきまして、冊子の4ページになります。決算額は、歳入6億9,747万2,493円、歳出6億9,737万950円で、基金繰入額は1,020万円でした。基金残高は約3億600万円となりました。

続きまして、6ページを開いていただきまして、こちらに1人当たりの調定額を載せておりますので、御覧ください。

続きまして、7ページから11ページに医療費の状況を載せておりますので、御覧いただきたいと思います。県全体と比較いたしまして少し高い傾向にあります。

一番最後のページのほうに保健事業の実績を載せておりますので御覧ください。健診等の受診率の向上に引き続き努めていきたいと思っております。以上です。

○久代委員長 国保特別会計については、別の資料に基づいて、今説明をしていただきました。

国保会計全般について、皆さんの、歳入歳出全体、事業について、質問、意見を求めます。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 医療費分析を実施されておりますけども、これの分析成果について、どのようにお知らせとか、そして、保健事業の実施、成果につなげられているのか伺います。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 医療費分析につきましては、外部の会社に委託をいたしまして、約250万円程度をかけて実施しております。こちらの調査は、かなり詳細なレセプトデータを基にした分析になりまして、分厚い冊子のほうを作っていただいて、それを住民課と、あとは福祉保健課の保健師のほうで共有をしております。その内容につきましては、かなり細かい内容ですし、人口の少ない町ですので、人の特定もできてしまうようなこともありますので、公に公表は、それはしておりません。そちらにつきましては、重症化を予防する観点から個別の対応に活用をしております。

○久代委員長 よろしいですか。ほかに皆さん、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

私のほうから。被保険者1人当たり診療費の推移という表が載っていて、日南町が令和3年度に50万3,232円という金額になってますよね。県平均は、これは令和2年度ですけども、40万1,179円ということで、10万円強の、1人当たりの診療費の差があるんですけども、その実態について分かれば教えていただきたいと思います。極端に日南町、何か1人当たりの診療費が高いなという気がするんですけども、どうでしょうか。（発言する者あり）タブレットの10ページの国民健康保険の……（「タブレット」と呼ぶ者あり）タブレットページ。（「タブレットでいえば12ページ」「タブレットページで12ページで、冊子のページでいやあ10ページです」「特別会計決算っていうファイル」「特別会計事業」と呼ぶ者あり）皆さん、分かりますか、確認。（「その一番下に」「それぞれそれぞれ」「特別会計事業報告書」と呼ぶ者あり）特別会計事業報告書の冊子。

宇田室長。

○宇田室長 日々高額療養費の給付の事務等をしている感覚では、やはり退職をされて、2年程度任意継続に加入をされて、その後一定の年金等をもっておられる方には扶養を取ってもらうことができませんので国民健康保険に加入される方が多いですけども、そういった方が大きな病気にかかられたりとかってというのが結構あるように感じておりますし、病気を原因で会社のほうを辞めたり、仕事ができなくなったりして国保に入られたりするようなこともありますので、そういったことが年々原因しているのではないかと考えております。

○久代委員長 ということは、比較的重度で入院されて、1人当たりの、高齢化率も高いわけですけども、国保の加入者は75歳未満ですから、やっぱり年齢と1人当たりの療養費の関係で高くなっているという状況なんですかね。

宇田室長。

○宇田室長 確かに被保険者数が少ない保険者ですので、1人の方が大きな病気にかかった場合でも平均としては影響が大きくなるということも十分にあると思います。

○久代委員長 分かりました。

そのほかありませんか、国保関係について。

岡本委員。

○岡本委員 あれ、ちょっとどっかに出てるんだと思うんですけども、ドック受診者の数って出ますよね。

○久代委員長 タブレットページで分かりますか、岡本委員。（「ドックの受診の数」「54ぐらい」「どこかで見た」「見たよ、前に」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 人間ドックはタブレット……。

宇田室長。

○宇田室長 タブレットページでいいますと、14ページになります。冊子では一番最終のページになりますけれども、国保人間ドックの件数は45名です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これがたしか予算では50名でしたかね、だから、もう少しで予算いっぱいということになって、これは評価としては、かなり宣伝が行き届いて、たくさんの方に受診していただけたという評価をされてるんでしょうか。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 ドックの受診者数の推移ですけれども、例年30名から40名程度受診をいただいております。こちらといたしましては、受診していただける場合に、これを超えても受診していただきたいと思っていますので、件数がこれを超えるようになってくれば予算の増額であったり、補正なども考えて、希望者は受診していただけるようにと考えています。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 本当によい制度だと思うので、ぜひ広げていただきたいんですけど、現状でどういう宣伝をして、あともうちょっと宣伝をもっとできるところがあるなら広げてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。取りあえず現状っていうか、令和3年度にはどういう呼びかけをしてたかっていうことを。（「対象者は何人」と呼ぶ者あり）対象者は200何名。

○久代委員長 宇田室長。

○宇田室長 国保のドックにつきましては、広報でありましたり、あと、ほかの特定健診と併せて受診のほうを勧めております。令和4年度になりますけれども、より受診しやすい体制づくりということで、期間のほうを延ばしたりして、より受診しやすい環境をつくっております。

○久代委員長 国保については……（「なし」と呼ぶ者あり）以上で終わりたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計についての審査を行います。

後期高齢者は冊子でいえば、２３７ページからですね。後期高齢者も特別会計のタブレットに入ってますので、確認をしてください。

宇田室長。

○宇田室長 後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

こちらにつきましては、２３７ページからの資料と別冊の事業状況を併せて御覧いただきたいと思います。決算額につきましては、歳入８，８８７万７，０００円、歳出８，８５９万円でした。

別冊の事業状況の３ページを御覧ください。タブレットページでは５ページとなります。冊子のほうの３ページ、事業状況３ページの表１になりますけれども、被保険者数は１，３３２名で減少傾向にあります。

続きまして、冊子の５ページになりますけれども、保険料の軽減の状況をお示ししておりますので御覧ください。表の２になります。（「５ページの表の２、すみません、もうちょっとマイクに近づいてください」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 タブレットページ数と冊子、紙ベースのページ数、タブレットページ数を言われるときには、それをはっきり言って説明してください。お願いします。

宇田室長。

○宇田室長 タブレットページでは８ページになります。冊子のページでは６ページになります。決算の内訳を掲載しておりますので御覧ください。

○久代委員長 宇田室長、以上ですか。

○宇田室長 はい。

○久代委員長 分かりました。

後期高齢者医療特別会計も全般で皆さんの質疑を求めますが、どうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、住民課の関係……（「再生可能」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、再生エネルギーの特別会計を外していました。

再生可能エネルギー特別会計については、高橋主幹から説明をお願いいたします。

○高橋主幹 それでは、２４０ページをお開きください。再生可能エネルギー発電事業特別会計です。３年度の決算につきましては、決算額、歳入が１，１８２万円、歳出が２４５万９，０００円でした。主な収入としては、売電収入が７９２万５，０００円、それから繰越金ということで３８７万６，０００円。

次のページに、歳出のほうを上げておりますけれども、修繕料、電気料で需用費、それから役務費等の支出がっております。主な支出としては、委託料の電気設備の保安委託料というようなものが上げられます。以上です。

○久代委員長 説明をしていただきました。

皆さんから意見を求めます。どうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」「何か名残惜しそうです」と呼ぶ者あり）

何か荒木委員。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

荒木博委員。

○荒木委員 修繕について、水路のクラックと、それから凍結防止ランプの修繕とありますが、これはランプの球の交換でしょうか。金額が非常に少ないので、水路クラックの修理というのは、多分そこを管理しとる会社に出されたと思いますが、その点について教えてください。

○久代委員長 高橋主幹。

○高橋主幹 委員がおっしゃるとおりで、凍結防止用のライトのほうで球切れを起こしておりましたので、その分の交換と、それから、水路で若干のクラックが入ったものを埋めるというような作業をしております。

○久代委員長 よろしいですか。

○荒木委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で再生可能エネルギー発電事業特別会計の審査を終了いたします。

以上で住民課の聞き取りについては、これで終了いたします。大変長時間お疲れさまでございました。執行部の皆さん、お疲れさまです。

本日の決算審査特別委員会は、予定していたとおり、福祉保健課、住民課の聞き取り調査を終わりました。これをもって決算審査特別委員会、本日の部を終了いたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長